

# 会 議 録 目 次

令和7年第9回海田町議会定例会（第1日目）

令和7年12月2日（火）午前9時00分 開会

日程第1	会議録署名議員の指名について……………	5
日程第2	会期の決定について……………	5
日程第3	諸般の報告	
	①議会報告……………	6
	②行政報告……………	9
日程第4	報告第11号 損害賠償額の決定について……………	12
日程第5	一般質問	
	○多田雄一議員……………	14
	○白井政志議員……………	18
	○大高下光信議員……………	27
	○小田久美子議員……………	31
	○夏野 光議員……………	38
	○久留島元生議員……………	48
	○後原一隆議員……………	54
	○玉川真里議員……………	59
	○石橋京子議員……………	69
	○西田誠一議員……………	89
	（延 会）……………	94

令和7年第9回海田町議会定例会

会議録(第1号)

1. 招集年月日 令和7年12月2日(火)  
2. 招集の場所 海田町議会議事堂  
3. 開会(開議) 12月2日(火)9時00分宣告(第1日)

4. 応招議員(15名)

1番	後原一隆	2番	夏野光
3番	和田法子	4番	白井政志
5番	石橋京子	6番	西田誠一
7番	玉川真里	8番	小田久美子
9番	大高下光信	10番	大江康子
11番	宗像啓之	12番	岡田良訓
13番	久留島元生	14番	多田雄一
16番	桑原公治		

5. 不応招議員(1名)

15番 崎本広美

6. 出席議員(15名)

1番	後原一隆	2番	夏野光
3番	和田法子	4番	白井政志
5番	石橋京子	6番	西田誠一
7番	玉川真里	8番	小田久美子
9番	大高下光信	10番	大江康子
11番	宗像啓之	12番	岡田良訓
13番	久留島元生	14番	多田雄一
16番	桑原公治		

7. 欠席議員（1名）

15番 崎本広美



8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町	長	竹野内 啓 佑
副 町	長	夏 目 啓 一
教 育	長	森 山 真 文
企 画 部	長	脇 本 健二郎
総 務 部	長	鶴 岡 靖 三

（選挙管理委員会書記長）

町 民 生 活 部	長	丹 羽 勤
福 祉 保 健 部	長	森 川 雅 枝
建 設 部	長	木 村 生 栄
教 育 次	長	新 藤 正 敏
企 画 部 次	長	吉 本 真 人
建 設 部 次	長	門 前 誠 司
資 産 活 用 課	長	久 保 隅 聡
財 政 経 営 課	長	倉 本 勇 登
総 務 課	長	中 村 修 介

（選挙管理委員会書記）

防 災 課	長	松 井 良 哲
地 域 み ら い 課	長	山 田 長 秀
社 会 福 祉 課	長	田 村 健 二
こ ど も 課	長	大 村 隆
長 寿 保 険 課	長	岩 本 宏 美
健 康 づ く り 推 進 課	長	下 田 由 香 里
建 設 課	長	早 稲 田 誠
上 下 水 道 課	長	吉 川 寛
学 校 教 育 課	長	立 田 春 美
生 涯 学 習 課	長	下 野 武 士

環境センター所長	岡田隆弘
ひまわりプラザ館長	北川知世
まちデザイン課建築営繕室長	矢熊健治
文教施設整備室長	重西康平

~~~~~○~~~~~

9. 職務のため議場に参加した者の職氏名

|        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 中山えり |
| 次長     | 戸成正考 |
| 主任     | 須崎亮  |

~~~~~○~~~~~

10. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
  - ①議会報告
  - ②行政報告
- 日程第4 報告第11号 損害賠償額の決定について
- 日程第5 一般質問
- 日程第6 第50号議案 第5次海田町総合計画後期基本計画の策定について
- 日程第7 第51号議案 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 第52号議案 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 第53号議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 第54号議案 会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 第55号議案 海田町給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 第56号議案 海田町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 第57号議案 海田町条例の読点の表記を改める条例の制定について

- 日程第14 第58号議案 海田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 第59号議案 海田町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 第60号議案 海田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 第61号議案 海田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第18 第62号議案 令和7年度海田町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第19 第63号議案 令和7年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 第64号議案 令和7年度海田町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 第65号議案 令和7年度海田町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第22 第66号議案 令和7年度海田町下水道事業会計補正予算（第2号）

~~~~~〇~~~~~

## 11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○議長（桑原） 皆さん、おはようございます。本日は大変御苦勞様です。

ただいまの出席議員数は15名でございます。定足数に達しておりますので、令和7年第9回海田町議会定例会を開会いたします。なお、本日は、地方自治法第121条の規定により、町長、教育長、選挙管理委員会委員長及び説明の委任を受けた者の出席を求めています。また、本日、報道関係者のカメラ等の撮影については許可をいたしますので、御了承ください。議場内では、スマートフォンや携帯電話をお持ちの方は、音が鳴らないようにしていただきますようお願いを申し上げます。確認をしてください。

直ちに、本日の会議を開きます。令和7年も12月に入り、年の瀬を迎えようとしています。令和7年は能登半島が大地震に見舞われてから1年、平成30年7月豪雨災害から7年、阪神・淡路大震災から30年、そして終戦から80年という重要な節目の年で、災害復興や災害対策の必要性和平和への意識を再確認した1年でありました。また、4月から始まった大阪・関西万博は、10月13日に多くの人に惜しまれながら約半年間の会期に幕を下ろされました。当初、批判的な意見や多くのトラブルも発生しましたが、最終的に盛り上がりを見せ、経済活性化、文化振興に大きく貢献し、成功を収めることができました。一方、生活面では2022年以降、日本の経済は物価上昇が続いており、今年も燃

料や生活必需品の高騰、特に米価格の高騰は家計を圧迫し、私たちの生活にとっても大きな影響を及ぼしました。議会としましては、次々起こる数々の問題に対し、執行部からの提案を審査することだけではなく、積極的に意見を述べ、解決策そして改善策の提案をしてきたところがございます。これからも引き続き、執行部と議会が互いに役割を認識し、二元代表制として対等な立場から議論を重ね、海田町のために尽くしていく必要がございます。執行部並びに議員の皆様におかれましては、そのことを十分念頭に置き、建設的な実りある議論をしていただきたいと思います。本定例会においても、補正予算をはじめ重要な議案が数々提出されております。本定例会で決定したことが、より良い海田町の未来につながり、新しい年に受け継いでいける今年の締めくくりにふさわしい定例会になることを望みます。

この際、町長から発言の申出がありますので、これを許します。竹野内町長。

○町長（竹野内） 皆さん、おはようございます。本日は令和7年第9回海田町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本定例会には、報告1件、基本計画の策定を1件、条例改正を10件、そして条例制定を1件、補正予算を5件提出してございます。議員の皆様方には慎重に御審議をいただきまして、是非とも議決をいただきますよう、よろしくお祈りを申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。それでは、どうぞよろしくお祈りいたします。

○議長（桑原） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付をしております日程第1から日程第22に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より、13番、久留島議員、14番、多田議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は本日から12月の4日までの3日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月4日までの3日間と決

します。

この際、議長より執行部の皆さんにお願いをいたします。質疑の際には答弁漏れがないよう気をつけていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、議会報告でございますが、議会の動きとしてお手元に配付をしております9月定例会以降の主なものについて報告をさせていただきます。

まず、10月27日に広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、本議会選出の議員でございます久留島議員から議会の概略について報告を求めることにいたします。久留島議員。

○13番（久留島）13番、久留島です。広島県後期高齢者医療広域連合議会報告をさせていただきます。令和7年10月27日に、令和7年第2回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、本議会選出の私から議会の概略について御報告いたします。定例会においては、まず議長及び副議長の選挙が行われ、議長に広島市議会議員宮崎誠克氏が、また、副議長に福山市議会議員連石武則氏がそれぞれ当選されました。続いて、人事案件2件、承認案件4件、決算案件1件、条例案件2件、予算案件2件、条例案件の会議案1件が提出されました。まず、人事案件として議案第9号、監査委員の選任につきましては呉市議会議員阪井昌行が、議案第10号、副広域連合長の選任につきましては北広島町長の箕野博司氏が選任されました。次に、承認案件として、時間外勤務免除の対象を小学校就学前の子を養育する職員に拡大するなどした議案第11号、専決処分の承認について、広島県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、マイナンバーカードと健康保険証の一体化及び資格確認書に関する周知広報、資格確認書の暫定運用の継続に関して被保険者に個別通知するための経費を計上する議案第12号、専決処分の承認について、令和7年度広島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第1号、仕事と生活の両立支援制度の職員への周知や支援制度利用に係る意向確認等について必要な規定の整理を行うなどした議案第13号、専決処分の承認について、広島県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇などに関する条例の一部改正について、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正され部分休業制度が拡充されることに伴い必要な規定の整理を行うなどした議案第14号、専決処分の承認について、広島県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等

に関する条例の一部改正についてが承認されました。次に、決算案件として、議案第15号、令和6年度広島県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算認定につきましては、一般会計、歳入総額16億9,250万1,619円、歳出総額16億9,250万1,619円、歳入歳出差引残額0円とし、また、特別会計、歳入総額4,753億1,738万3,472円、歳出総額4,715億2,246万3,842円、歳入歳出差引残額37億9,491万9,630円とし、それぞれ認定されました。次に、条例案件として、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い条文に引用している同法の条文が条ずれを起こすことから所要の改正を行う議案第16号、広島県後期高齢者医療広域連合情報公開個人情報保護審査会条例の一部改正について、国家公務員等の旅費に関する法律の改正内容を踏まえ職員等の交通費、宿泊費及び移転料を原則実費支給とするなどの所要の改正を行う議案第17号、広島県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例の全部改正についてが可決されました。続いて、予算案件として、財政調整基金繰入金等を歳入予算に計上するとともに時間外勤務手当の増額等を歳出予算に計上する議案第18号、令和7年度広島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第1号、令和6年度決算剰余金を計上するための繰越金の増額等を歳入予算に計上するとともに令和6年度の精算に伴い療養給付費負担金を国庫等に返還するための償還金の増額等を歳出予算に計上する議案第19号、令和7年度広島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第2号が可決されました。最後に、会議案件として、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、条文に引用している同法の条文が条ずれを起こすことなどから所要の改正を行う会議案第2号、広島県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についてが可決されました。なお、関係資料は議会事務局に保管しておりますので、御覧いただきたいと思います。以上で、令和7年第2回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会についての報告を終わります。

○議長（桑原） 続いて、11月7日に、令和7年第2回広島県市町総合事務組合定例会が開催され、組合議会議員であります私から議会の概略について御報告を申し上げます。

それでは、令和7年11月7日に開催されました令和7年第2回広島県市町総合事務組合定例会について御報告を申し上げます。第2回定例会におきましては、専決処分の承認2件、条例制定及び条例改正2件、決算認定1件が提出されました。まず、決算処分の承認として、広島県市町の消防団員等公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例及び令和6年度広島県市町総合事務組合一般会計補正予算第2号が提出され、いず

れも全会一致で承認されました。続いて、条例制定及び条例改正として、広島県市町総合事務組合の個人情報の保護に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例が提出され、いずれも全会一致で原案のとおり可決されました。次に、決算認定ですが、令和6年度広島県市町総合事務組合一般会計歳入歳出決算認定として、歳入総額50億1,333万8,817円、歳出総額49億7,910万9,799円、差引総額3,422万9,018円の決算が全会一致で認定されました。なお、関係資料は議会事務局に保管をしておりますので、御覧いただきたいと思います。以上で、令和7年度第2回広島県市町総合事務組合定例会についての報告を終わります。

続きまして、9月10日に、竹野内町長とともに、広島市東部地区連続立体交差事業Ⅱ期区間の早期完成と事業費の抑制などについて、広島市長及び広島市議会議長に協力を要請いたしました。

次に、9月29日に正副議長で、海田市駐屯地を訪問し、新たに着任されました第13旅団旅団長を表敬訪問いたしました。

また、10月24日に全国町村議会議長会から講師を招き、県内町議会の新人研修を行いました。

また、11月12日に、第69回町村議会議長全国大会が開催され、私が出席をいたしました。

また、11月13日から14日まで、議長視察研修会が開催され、引き続き参加をいたしました。

また、11月25日、竹野内町長とともに、海田町主要建設事業について広島県の副知事などに直接要望いたしました。

同日、海田町がもっと活性化するためにはをテーマに、広島安芸商工会と議会との意見交換会を開催いたしました。

続きまして、10月21日から22日まで議会運営委員会が、10月28日から29日まで総務建設委員会が、11月5日から6日まで文教福祉委員会が所管事務県外調査を実施され、報告書が提出されております。

また、9月定例会以降の常任委員会調査等実施状況を議会の動きに添付しておりますので、併せて御参照いただきますようお願いを申し上げます。以上、議会報告を終わります。

続きまして、行政報告について町長より申出がございます。これを許します。竹野内

町長。

○町長（竹野内） それでは、9月定例議会後の行政執行の状況について御報告をいたします。

まず、第5次海田町総合計画後期基本計画の策定についてです。9月29日から10月10日までの間、パブリックコメントを実施し、その結果につきまして、10月の全員協議会で報告するとともに、町ホームページで公開をいたしました。

また、11月6日には第2回海田町まちづくり推進委員会を開催し、委員の皆様方から各分野の現状や課題、今後の施策展開など計画案全般について有意義な御意見をいただきました。これらの意見は今後の実施計画や施策にも生かしてまいります。

次に、次期海田町教育大綱の策定についてです。現行の教育大綱の計画期間は今年度で終了いたしますため、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする次期海田町教育大綱の策定に向けて、総合教育会議を開催してまいりました。7月には教育大綱に盛り込む事項、9月には教育大綱素案、11月には教育大綱案を議題として、教育委員会と協議を重ねてきたところでございます。

次に、校舎建替えについてでございます。海田東小学校校舎建替基本構想及び基本計画に基づき、メディアホールを中心に学校全体が居場所となるみんなの学び舎をコンセプトとして、平面・立面等の各種計画や概算事業費をまとめた基本設計が令和7年11月21日に完了いたしました。この基本設計をベースに今後実施設計を着実に進めてまいります。

次に、不祥事の再発防止に向けた取組についてでございます。元職員の収賄事件を受け、二度とこのような事件を発生させないため、コンプライアンス推進検討委員会での検討を経て、再発防止対策を取りまとめました。町政への信頼を損ない、町民の皆様に多大なる御迷惑と御心配をおかけしましたこと、改めて深くおわび申し上げるとともに、今後、全職員一丸となって再発防止対策を着実に実行することにより、町民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

次に、ネーミングライツについてでございます。11月21日に、株式会社はら建興を相手方として、海田町シルバープラザのネーミングライツ・パートナーの協定調印式を行いました。1月1日から同施設は、はらけんリフォームシルバープラザの愛称で運用してまいります。

次に、防災関係についてでございます。1点目は防災教育についてです。9月から11

月にかけて、安芸地区医師会ほか3団体を対象に防災出前講座を開催いたしました。また、11月に職員を対象に、心肺蘇生法等の救命講習及び海田町受援計画に関わる災害対応訓練を実施いたしました。2点目は防災訓練についてでございます。11月に緊急地震速報の全国的な訓練とJアラートの全国一斉試験を実施いたしました。緊急地震速報の訓練では揺れが収まった後の来庁者の安全確認や被害状況の確認訓練を実施いたしました。併せて、地域の皆様には家具の転倒防止や備蓄物資の確認、ハザードマップによる避難場所の確認などを呼びかけました。

次に、町内循環バスについてでございます。海田町地域公共交通会議での議論とパブリックコメントなど必要な手続きを経て、12月1日から大人200円、小学生100円とする新運賃に改定いたしました。

次に、健康イベントについてでございます。10月4日に、広島市安芸区と合同で第13回瀬野川健康ウォーキングを開催いたしました。当日は雨天だったため安芸区スポーツセンターでのイベントのみの実施となりましたが、146名が参加され、体力測定やスポーツ体験等を通じて健康増進を図りました。

次に、敬老祝金についてでございます。長寿を祝福し敬老の意を表するため、77歳、88歳及び100歳以上の566名の方々に対して敬老祝金をお贈りいたしました。なお、令和7年度に100歳を迎える11名の方々には内閣総理大臣から祝状と銀杯が贈られました。

次に、地域包括支援センターの設置運營業務受託者の選定についてでございます。公募型プロポーザルを実施しましたところ、3者から企画提案があり、審査の結果、一般社団法人安芸地区医師会を受託候補者として決定いたしました。今後、委託契約を締結し、4月1日から運営を委託する予定で必要な手続きを進めてまいります。

次に、国や広島県に対する要望活動についてでございます。1点目といたしまして、10月22日に中国地方道路整備促進総決起大会、30日に全国街路事業促進協議会の都市基盤整備事業推進大会に出席し、中国地方の道路整備推進と都市基盤施設の整備促進に関する一般要望を県選出の国会議員に対して行いました。また、11月14日に、国道2号・54号関係期成同盟会の一員として、国道2号東広島バイパス・安芸バイパス及び広島南道路の整備促進など、県内の道路整備推進について国土交通大臣ほか国土交通省幹部に対して直接要望をいたしました。2点目として、11月10日に災害復旧全国大会、11日に治水事業促進全国大会、13日に全国治水砂防促進大会にそれぞれ出席をし、主要建設事業の推進及び促進について国土交通省水管理・国土保全局次長及び財務省主計官並びに

県選出の国会議員に対して要望をいたしました。また、尾崎川水系河川整備計画の早期完成につきまして、国土交通省水管理・国土保全局砂防部長に対して直接要望いたしました。3点目として、10月30日に県の秋期独自要望活動を通じて、都市計画道路畝曾田線及び中店窪町線の整備推進のほか、広島市東部地区連続立体交差事業の整備促進について、国土交通省官房技術審議官及び財務省主計局次長に対して直接要望をいたしました。また、11月25日に尾崎排水機や広島市東部地区連続立体交差事業の整備促進など、海田町主要建設事業について、桑原議長とともに広島県副知事や担当局長等に対して直接要望いたしました。4点目といたしまして、11月27日に広島市東部地区連続立体交差事業の推進につきまして、事業主体である広島県、広島市及び西日本旅客鉄道並びに府中町とともに、国土交通省都市局長に対して直接要望いたしました。また、これと関連いたしまして、9月10日に、広島市東部地区連続立体交差事業のうち、Ⅱ期区間の一日も早い着工と事業費の抑制や新駅誘致に向けた検討に係る助言等について、桑原議長とともに広島市長や広島市議会議長に対して協力を要請いたしました。

次に、新駅の誘致に向けた検討状況についてでございます。9月18日に、西日本旅客鉄道株式会社と今年度2回目となる勉強会を開催し、新駅設置に係る検討課題の共有や事業の進め方について協議をいたしました。

次に、畝曾田線（仮称）新畝橋の工事の進捗状況についてでございます。10月22日に工事に着手し、現在、国道2号の車道の1車線に交通規制をかけた上で仮設工事を行っているところでございます。

次に、中店窪町線整備工事の進捗状況についてでございます。10月28日に織田幹雄スクエアにおいて工事説明会を開催し、13名の参加がございました。参加者からは、歩行者通路や工事中の安全対策に関することなど様々な御意見を頂戴いたしました。工事の施工に当たりましては、施工業者と協議調整の上、十分な安全対策を講じながら進めてまいります。なお、11月4日に工事に着手し、現在、排水構造物を設置しているところでございます。

次に、水道料金の改定についてでございます。10月10日に海田町上下水道事業経営審議会から水道料金改定案に対する答申を受け、本定例会におきまして、料金改定に係る条例改正の議案を提出してございます。議会の議決の上は、令和8年4月から新料金に改定する予定としてございます。

次に、水道施設運転管理等業務の受託者の選定についてでございます。公募型プロポ

ーザルを実施しましたところ、1者から業務提案があり、審査の結果、株式会社水みらい広島を優先交渉権者として決定をいたしました。今後、12月中を目途に委託契約を締結し、4月1日から運転管理等を委託する予定としてございます。

次に、教職員用パソコンの更改等についてでございます。全ての町立小中学校におきまして、教職員用パソコンの更新整備が完了をいたしました。新しいパソコンはポータブルな上、ロケーションフリーで校務を行うことが可能となり、教職員の働き方改革が前進をいたしました。

次に、公開研究会についてでございます。海田版学びの変革推進事業として、10月22日に海田東小学校で、また、29日に海田西小学校で公開研究会を開催いたしました。全ての町立小中学校において、小中一貫で取り組んでいる道徳教育について、授業を公開したところでございます。

次に、中学校トイレ改修事業についてでございます。当初の予定どおり、9月30日に海田西中学校管理普通教室棟・体育館と、海田中学校体育館トイレ改修工事が完成をいたしました。これによりまして、町立小中学校のトイレ洋式化事業は完了をいたしました。

次に、スポーツイベントについてでございます。10月26日に世代間交流イベント、モルック交流会を開催いたしました。本交流会は、こども議会の提案を受けて開催したもので、こどもから高齢者まで92名が参加をし、多世代が交流しながらニュースポーツを楽しみました。以上で報告を終わります。

○議長（桑原）以上で報告を終わります。これにて諸般の報告の全てを終了いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第4、報告第11号、損害賠償額の決定についてを議題といたします。

町長より報告を求めます。竹野内町長。

○町長（竹野内）報告第11号、損害賠償額の決定について。公用車による事故の示談解決を図るため、損害賠償額の決定につきまして、地方自治法第180条の規定により専決処分をしたものでございます。内容につきましては、担当者から説明をさせます。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）それでは、報告第11号、損害賠償額の決定について御説明いたします。説明につきましては、資料1で行いますが、議案書は3ページでございます。それでは、資料1をお願いいたします。申し訳ございません。令和7年5月28日に公用車による事

故が発生いたしました。債権者は海田町にお住まいの個人の方でございます。損害賠償額は25万8,940円、過失割合は町10割、専決処分年月日は令和7年11月10日でございます。2の事故概要について御説明いたします。資料の右側に事故発生状況図を、次のページに事故に関係する写真をお示ししております。令和7年5月28日13時頃、海田町南幸町地内において、環境センター職員が特定家庭用機器収集運搬業務のため、公用車アームロール車を運転していました。収集業務完了後にマンション横通路を後進したところ、マンション外階段のコーナー部分に車両右後部が接触し、マンション外壁が損傷したものでございます。事故当時、同乗者が降車して後方確認の誘導を行いました。運転手の死角であったことと笛ではなく声で誘導したことから、運転手に停車の合図が届かなかったものでございます。続きまして、3の歳入歳出の内訳でございます。債権者には12月10日付けで賠償金をお支払いする予定で、この賠償額については、同額を保険金で歳入いたしております。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。宗像議員。

○11番（宗像）ややこしいことじゃないが、11番、宗像です。1点だけ。議案には債権者、個人としか書いてないんですが、資料、これ、名前出さないということで統一したような気がするんですが、資料に名前が入っていますよね。意図的に。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）議会のほうから議員にお配りする資料については、名前と住所がなくてはならないということで議運で御決定いただいて、そのようにしていただいておりますので、そのようにしております。

○議長（桑原）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。本件については、地方自治法第180条第2項の規定により、議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございません。報告第11号については、これをもって終結いたします。

一般質問の準備がありますので、暫時休憩をします。再開は9時50分。

~~~~~○~~~~~

午前9時36分 休憩

午前9時50分 再開

~~~~~〇~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

日程第5、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。14番、多田議員。

○14番（多田）14番、多田です。本日は2点質問いたします。

まず1点目、防犯カメラについてです。現在、町内には要所要所にカメラが設置されておりますが、最近の犯罪、特にいわゆるトクリュウと呼ばれる犯罪集団による強盗事件や多発している空き巣や自転車盗などに対応しているかといえば満足とは言えないと考えます。町内でも最近被害に遭ったとの話をよく聞きますし、県警のオトモポリスでも事件事故が多発していることが分かります。事件事故の捜査においても防犯カメラの重要性が増しているのも確かです。個人で付けるにはかなりの費用がかかり、なかなか普及していないのも実情でしょう。そこで提案ですが、防犯カメラの増設を是非検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

2番、観光振興についてです。統計によりますと、県の統計ですけど、県内で観光収入が最下位でありました。観光資源がないかと言えば、そうではないと思います。先日、神奈川県の開成町を訪問したのですが、議会がウエルカムムービーを作ってくれていて、海田町のPR動画に大変すばらしいキャプションを入れてくれていました。今のPR動画もアップデートすることで見てもらえるのが増えると考えます。海田町に興味を持って見てくださった人には是非訪問したいと思わせる動画を作成する必要があると考えますが、いかがでしょうか。来年は町制70周年記念事業が計画されているとの答弁がありました。将来にわたって海田町をイメージさせるようなイベントにしていきたいと思えます。そのためのプランニングに町民や議員の参加は考えておられますか。町長は、町民との対応を重視すると、常々言われております。是非考えていただきたいが、いかがでしょうか。以上2点です。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）それでは、多田議員の質問に御答弁をいたします。

まず、防犯カメラの増設についての質問でございますが、本町では防犯カメラを町内各所に設置をしており、警察からの要請に応じて録画データの提供に協力しているところでございます。一方、防犯カメラの機器は、設置から10年が経過をし、老朽化により大規模な機器更新が必要となっております。このため、今後、警察とも協議をしながら、

防犯カメラのこれまでの総合的な運用状況を踏まえた効果的な運用について検討する中で、設置箇所数についても精査をしてまいります。

次に、観光振興についての質問でございますが、11月26日の全員協議会で御説明をいたしましたとおり、来年度、国の第2世代交付金を活用したプロモーション事業を実施する予定としております。この事業の一環として、町PR動画を作成する方向で検討を進めており、対外的にPRできるコンテンツを目指し、創意工夫してまいります。町制施行70年記念事業につきましては、現在、町のにぎわい創出やシビックプライド醸成に寄与する記念イベント等の企画を検討しているところでございます。プランニングへの参加につきましては、議員の皆様には事前に御意見を伺うとともに、町民の皆様にも年代を問わず広く関心を持っていただき、様々なアイデアを出していただける仕組みを整えてまいります。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）防犯カメラの設置につきましては、今後、警察とも協議するというふうにご答えられておりました。警察のほうではいわゆるリレー捜査という形で、防犯カメラをずっとリレーしながら犯人の行方を追っていくという捜査のやり方を現在重要視されておりますので、是非警察と協議していただいて、場所についても、今の場所だけに限定するんじゃなくて、もっと、ここがいいよというふうな意見がもし警察のほうからあった場合、是非、前向きに検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）ただいまいただきましたリレー捜査の運用状況、それから、現に今設置している場所が今後もそこが適切なのかどうかということも踏まえながら、警察当局と協議を進めてまいります。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）是非お願いします。というのは、オトモポリスが始まって何年かになると思うんですけど、最初頃のオトモポリスに、事故と事件は別なんですけど、事件のところを押すと、そんなにたくさん出てこなかったんですけど、最近すごく増えておりまして、海田町の地図がいっぱいになっているぐらいに事件が多い。特に、自転車盗多いんですけど、最近、目立つのは侵入盗、いわゆる空き巣、夜入ったので空き巣とは言えないかもわかりませんが、窃盗ですね、というのが8月に新町であって、それから中店では7月、9月、10月と3回連続で、多分、同じお宅だったと思うんですけど、に、侵入、

窓破損、自動車損壊というふうに連続してあったりですね、自転車盗については、新町付近、それから東昭和町、南昭和町で非常に多発しております。こういったことを警察と相談されると、恐らく、この辺に欲しいなというのは、多分、警察のほうから言われると思うので、是非前向きに検討していただきたいと思います。あと、もう1点、個人でつけようと思うと、安いのもあるんですけど、ちゃんとした防犯カメラをつけようと思うと、6万円か7万円とかあるんですよ。かかるんですよ。そこで、新聞に載っていたんですけど、大竹市が10日から上限1万円を犯罪抑止につながるとして補助金を出すことを決められていました。県内、各市町でも恐らく何町かやっておられると思うんですけど、是非これも前向きに検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）今回、同種の質問が玉川議員のほうから質問されておりますので、すいません、その件に関しては答弁のほうを、この場では控えさせていただきたいと思っております。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）じゃ、そっちのほうで楽しみにしておりますので、よろしくお願ひします。では、防犯カメラについては警察と協議することなので、是非前向きに検討していただきたいと思ひます。

観光振興のほうですけど、まず70周年記念事業について、議員並びに町民にも広く関心を持っていただきと書いてあるんですが、様々なアイデアを出していただける仕組みって、これ、町民に対してどのように考えておられますか。仕組みというのはどのようなものでしょうか。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）町民の皆様にも様々なアイデアを出してもらおう仕組みというところで、まだ検討段階ではございますが、例えば、まず、広報にアイデア出しについて、募集についての記事を出して、公共施設でのボックスを設けて、そこに投稿してもらおうであるとか、あるいは、ウェブ上、電子申請等の仕組みでデジタルでの申請等をとということで、年代を問わず意見を出してもらおうような形に取り組んでいきたいと、今考えているところでございます。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）ということは、例えば、実行委員会みたいなのを立ち上げて、そこに町民

の方とか議員の代表とか、商工会の青年部とか女性部の代表さんを入れるという形ではないということなんですか。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）仕組みとして、まず、広く意見を募集するとともに、今言われました実行委員会の形についても、住民団体の代表であるとかいったところに入っただきながら、そこについても併せて検討は進めているところでございます。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）是非そういった形で幅広く意見を募っていただきたいなというふうに思います。というのは、昨日、安芸國文化祭でやられていましたよね。結構な方がふるさと館から織田スクエアまで歩いておられました。三宅家の分家のほうでの展示場にも結構たくさんの方が来られておられました。こういったことで西国街道の御案内される方々も含めて、幅広く意見を募って、もう一つ、例えば、昨日の段階で商工会の青年部なんかがこの前あきんどまつりをされたんですけど、そういった形で参加されればもっとにぎやかになったんじゃないかなというふうに残念に思ったんですけど、来年、70周年記念事業に関してはそういうような形で、是非。この前、商工会の役員さんと議員と懇談会したんですけど、海田町、将来どうするかということで意見交換したんですけど、大変いろんな意見が出て面白かったです。有意義な交換会になりました。商工会の方々も結構いろんなまちづくりに関して、やっぱり意見をお持ちなので、是非参考にさせていただきたいというふうに思います。それと、PR動画、今回、プロモーション事業やられるということなんですけど、PR動画も一つなんですけど、LINEの充実も図るというふうにこの間聞いたんですが、坂町とか、例えば私がフォローしている山形県の西川町なんかのLINEを見ますと、すごく幅広いし、中に観光という欄があるんですよ。そこをクリックすると、坂町の観光地、西川町の観光地というのが出てきて、いろんな案内が、例えば、秋なら、ここが紅葉きれいですよというのが出ているんですよ。そういった形でLINEの充実というのでも図っていただきたいというふうに思いますが、いかがですかね。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）11月26日の全員協議会のほうでも説明させていただきましたが、まず、第2世代交付金を活用した今年度の取組として、この度、補正予算案を提案させていただいておりますが、その中でLINEのデザインリニューアルというものを取組

むようにしております。おっしゃるとおり、町の魅力をしっかり内外に発信できるような取組を強化していきたいと考えております。

○議長（桑原） 多田議員。

○14番（多田） 是非お願いします。ちょっと、それ、今でも見れるんですよ。ホームページに飛ばせば見れるんだけど、かなり手間がかかる。1回ホームページに飛んで、そこから見ないといけないので、そこで坂町のように、おいでませじゃない、何だっけ、日帰りなさいませ坂町へというところに書いてあるんだけど、そういった形で、是非検討していただきたいと思います。観光資源、PR動画の中身だけど、観光資源がないかというところ、海田町にたくさんあるんですよ。この前、千葉県酒々井町にお伺いしたときに、あそこも宿場町として昔からある町、海田町も、山陽路四十八次という本があるんだけど、これで見ると、山陽道の中で本宿という藩が指定した大名が泊まれる本陣があるのは海田町が、その前、広島市があつて、海田町があつて、次に本宿があるのが西条なんですよ。ですから、こういった、そういう由緒あるまち、歴史があつて、今、第二脇本陣だけど、千葉家がまだ残っているという、非常に魅力ある町だと思うので、是非その辺もPR動画の中で、強調というんか、入れていただいて魅力を発信していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原） 企画部次長。

○企画部次長（吉本） おっしゃるとおり、本町において西国街道や千葉家住宅については本町の宝でございますので、その辺の魅力をしっかり動画等を通じて発信できるよう取り組んでまいります。

○14番（多田） 終わります。

○議長（桑原） 4番、白井議員。

○4番（白井） 4番、白井です。この度は空き家について質問させていただきます。今後増え続けると予想されている空き家問題には、大きく二つの原因があるとされています。一つ目は、高齢化社会が進む日本全体の問題で、団塊世代の相続が進み、お亡くなりになったり、施設に入居されることで空き家が急速に増加すること、二つ目は、空き家所有者自身が空き家の管理や活用について問題を抱えていることです。総務省のデータを見ますと、2023年時点で、全国の空き家の数は約900万戸、そのうち賃貸・売却用・別荘などの二次的住宅を除く空き家が385万戸で、全体の約43パーセントとなっています。現在も増加の一途をたどっており、2030年には全国で空き家率が30パーセントに達すると

予想されています。適切に管理されていない空き家の増加が社会問題となっています。本町では令和元年6月につくられた海田町空家等対策計画があり、序章から第4章まで、計画策定の趣旨や空き家の現状、課題、対策の基本方針など、データ分析を基に空き家対策についての様々な事項が記載されています。その中にある具体的な対策に、所有者や今後空き家を所有する予定の方々向けのセミナーの開催は毎年行われています。しかし、令和元年につくられた計画であり、令和8年を迎えようとしている現在においては、計画の更新が必須であり、現状にマッチした具体的な対策が必要と感じます。今後は、単なる除却や解体だけでなく、地域資源としての利活用にも力を入れるべきだと考えます。例えば、子育て世代の移住促進住宅、コミュニティスペース、町内企業に発信しその企業で働く外国人実習生の寮など、シェアハウスとしての活用も有効です。令和6年3月定例議会でも空き家について質問させていただきました。令和3年時点で、海田町の空き家の数が292件ということや、空き家の利活用について所有者に活用の意向があれば積極的に関わっていくとのことでした。また、答弁の中には、広島型ランドバンク事業のモデル地区に選定されたことも踏まえ、課題解決への取組は様々な手法が必要であると考えていますとありました。あれから、1年9か月が経過し、空き家の現状について伺います。一つ目、現在の町内空き家の数は何戸あるのか、お聞かせください。そのまま利用できる状態なのか、修繕が必要だが活用できるのかなど、ランク別に答弁をお願いいたします。二つ目、空き家対策計画では、空き家の流通支援として、所有者と利用者のマッチングシステムの構築を検討すると記載されておりますが、現状をお聞かせください。また、町民やI・U・Jターンを検討している方などから、空き家の利活用について問合せがどの程度あるのかお聞かせください。三つ目、広島型ランドバンク事業の現状や展望についてお聞かせください。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内） それでは、白井議員の質問に御答弁をいたします。空き家についての質問でございますが、1点目の現在の町内の空き家の戸数につきまして、実態調査は令和3年度以降、未実施のため、現時点では令和3年度時点の292件が直近のデータになります。来年度予定しております空家対策計画の改定作業の中で、改めて実態調査を実施し、最新の状況を把握したいと考えております。なお、老朽度別の戸数につきましては、平成28年度の調査結果によりますと、すぐ住めそうなものが59パーセント、少し手を加えれば住めそうなものが15パーセント、改修など手を加えなければ住めないものが8パー

セント、判定できないものや不明であるものが18パーセントとなっております。2点目のマッチングシステムにつきまして、他自治体の導入事例につきまして、調査研究をしてみましたが、本町におきましては空き家所有者のニーズが高くなく、現時点では導入に至っておりません。来年度予定しております空家対策計画の改定作業の中で、改めてニーズを把握してみたいです。なお、本町への移住を検討している方から、空き家の利活用に関する問合せはあるものの、過去数件にとどまっている状況でございます。3点目の広島型ランドバンク事業の現状や展望につきまして、昨年10月にランドバンク協議会を設立後、オブザーバーである広島県の協力を得ながら、モデル地区内におきましてランドバンク事業の実施可能性について調査をし、複数の候補地の選定作業を進めてまいりました。今月16日に開催する協議会におきましては、事業実施エリアを具体的に絞り込むことを議題として、意見交換する予定としてございます。この協議会で方向性が定めれば、地元自治会や広島県の協力を得ながら、土地・建物所有者等の関係権利者に対する意向確認など、事業実施に向けた必要なプロセスを進めてまいります。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）まず1点目の空き家の数、ランク別にとお願いしたんですが、令和3年度、前回の答弁と全く同じ数で、直近のデータになりと書いてはあるんですけど、あれから約4年間たって、現在、特に高齢者の方は本当に施設に入る方がすごく増えていますし、4年もたてば亡くなっている方も結構な数いらっしゃると思うんですけども、空家対策を立てた割には、その課題について町としての取組がすごく薄いと感じるんですが、そのあたり、どのように考えているのかをもう一度教えていただきたいです。

○議長（桑原）建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊）ただいま議員御指摘の点につきましては、まず、住民の方、空き家所有者の方がどういうふうなニーズを持っているかというところを把握しまして、それに合わせて施策を展開していく必要があると考えております。そういう中で、令和3年度に実施した調査におきましては、空き家バンクに対するニーズは低かったということはあるんですけども、その空き家を解体して、財産として処分をしたいというふうなニーズについては相当高くございましたので、町としましてはそういった点に照準を合わせて施策を実施してきたという形と考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）ニーズの調査についてはどのような手法でしたのかと、この292件、令和3

年度の時点であった空き家について、所有者については全員把握できているのかどうか、そのあたりもお聞かせください。

○議長（桑原）建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊）ニーズの把握につきましては、これは実態調査をする中で空き家と思われるその物件というのが見えてきます。それが数百あるわけですが、そういった空き家と思われる所有者の方に対してアンケート状をお送りしまして、その物件が空き家なのか、もし空き家だったとしたらどういうふうなことをお考えで、施策としてどういったことが必要かというのを詳細にアンケートを取ってきたものを集計したものでございます。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）それでは、その空き家を持っている方があまり積極的に手放したくないというような形であるということは分かったんですけども、逆に空き家があるのであれば利活用したいという方に対してのアンケートの実施などを、それはニーズのヒアリングとかニーズの把握など、そういったことは今現在どのようなことを行っていますか。

○議長（桑原）建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊）ただいまの調査におきましては、利活用に関して、利活用したいというふうな意見ももちろんゼロではないところでございます。そういった方々に対して、個別にちょっと意見をお伺いしてということまでは行っていない状況でございます。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）個別に行っていないというのは、当然、個別に行えないことでもあると思うんですけど、例えば、ホームページで発信するとか、そういった活用はされていますか。

○議長（桑原）建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊）利活用に関する広報等でありますとか、助言ということにつきましては、今、御指摘いただいたホームページでの広報でありましたり、年一回やっているセミナーの場でまさにそういう空き家についてお悩みの方が出席されているというふうな状況でございますので、そういった方々に対して、講師の方、専門の方もいらっしゃいますので、面談等の機会を通じて、アドバイスをさせていただくといったようなことは具体的にしております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）空き家を所有している方に対してのセミナーをやっているというのは、当然分かっていますが、空き家を利活用したい方も一定数いるんですね。そういう方たちに向けての発信が薄い、甘いと僕は思っていて、その辺を強化することで空き家を持っている方と空き家を利活用したい方との橋渡しとなるようなことに取り組み、そういった方たちのニーズに応えることができることが一つと、空き家が増えるということを抑制できることのもう一つのメリットもあると思うんですけども、その点について本気で取り組む必要があると感じているのかそうでないのか、もう一度教えてください。

○議長（桑原）建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊）町としましては、空き家対策に取り組んでいる以上は、もちろん全て真剣に取り組まさせていただいておると考えております。利活用を希望する方に対するリーチといいますか、施策については、ちょっと現時点では御指摘のとおり十分に行われていないところもございますので、今後、来年度、空家対策計画の改定作業を行っていく中で、改めてニーズのほうを把握しながら、真に町民の方が空き家の活用を考えている方がどういったことを望んでいるのかということ把握しながら、必要な施策について実施を検討してまいりたいと思います。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）そういうふうに取り組んでいただければ、ちょっと指摘が一つありまして、町のホームページの中に生活情報というところがあって、そのU・I・Jターンという項目をクリックすると、最新の情報が2015年のままで止まっている。その情報をまたクリックすると、県のホームページに飛んで、県の取組などのページに飛ぶだけになっているんですけど、そのあたりの改善も必要かなと感じます。一つ、ここで提案なんですけど、広島県の空き家バンクの中に、みんと、というアプリなのか、ページなのか、そういったものがあって、各広島県内の自治体が空き家情報を掲載できるページとなっております、近隣では坂町とかそういったところは登録してあります。遠くで言えば福山のほうとか府中市のほうとか、いろんな県内で空き家を利活用したい家屋などいろんなことが情報として登録されているんですけど、これ、広島県の土木建築局住宅課というグループが運営しており、海田町も多分登録しようと思えばできると思うんですけども、そういったものから登録してみたいかでしょうか。

○議長（桑原）建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊）ただいま御指摘のみんとにつきましては、こちら

のほうでも調査研究を行ってきたところでございます。そのことについて管理運営をされている広島県とのヒアリングの中で、どのようにしたら海田町もこれを活用できるのかという中で、基本的には空き家バンクに掲載する物件というのは民業圧迫になってはいけないという原則もございまして、空き家バンクを立ち上げている市町がその空き家バンクに物件情報を掲載しているわけですが、そういった物件情報を広島県のみとのほうに掲載するという流れになってございます。ということで、空き家バンクを設立していることがまずは前提条件となっておりますので、今現状では、海田町では取り組まれていないということになります。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）空き家バンクを立ち上げればいいと感じたんですけど、その点はいかがですか。

○議長（桑原）建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊）先ほどの答弁ともちょっと重なってしまう部分あるんですけど、町民の方が考えているニーズがどこにあるのか、町としてどこに重点を持って施策をしていけばいいのかという中で、空き家バンクについてはちょっと前回の調査でも把握している限りでは、そこまでニーズとしては多くないという状況がございまして、町としてそれを施策としていくには、当然、それをする職員のほうも配置をしていかなくちゃいけないということもございまして、その施策とのバランスを見ながら、今後の施策を検討していくというところございまして、そういう意味で現状では空き家バンクの設立まで行っていないという状況でございます。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）空き家の所有者の方が利活用する意欲は低いということをお話しされましたが、逆に、何回も言うようなんですけど、利活用したい方は一定数います。令和4年度の子育て世代のアンケートでは、中心拠点で実施、期待する住宅環境というアンケートの項目があって、2番目に多かったのが空き家の活用、空き地の活用、回答者が712名いるんですけども、その中の半数以上の方が利活用したいという意見を出してくれています。これ、やっぱり使う側のほうにすごくニーズが高いと思うので、本当に発信できてないことがもったいないと、本当にすごい強く感じるので、空き家を持っている方と空き家を利活用したい方に向けての、両方に向けてのイベントやセミナーみたいなものを今後開催することを検討してはいかがでしょうか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）今回、貴重な御意見をいただいておりますので、先ほど来、御説明しておりますように、来年度改定予定の中でいろいろなニーズを調査してまいりますけれども、今御指摘いただいたその空き家を利用したい方のニーズをどのように調査するかというのも含めて、検討のほうをさせていただければと思っております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）利活用したい方へのニーズを図るのはとても難しいことだと思うんですけど、例えば、簡単に思いつくのであれば、他のよそから来る方が多いと思うので、そういう方々は大体今多くの方がマンションとかに住まれるのかな、一軒家ですと、寺迫や三迫のほうに新築を建てたりというのもあると思うんですけど、できるだけお安く住めば住むほどいいということもありますので、例えば、保育園とか小学校のPTAとか、そういった方々に向けて、保護者に向けて、アンケートを実施するとか、そういったことをやるのも一つの手かとも思います。また、第1質問にもあったんですけども、就労外国人の方の寮としての活用とか、そういったことも大きな企業何件かあるので、そういったところに発信しても何かいい、回答はいただけないとしても、いろんな情報交換ができるので、その情報交換をすることで今後必ず増える空き家に対して少しでも対策、防衛ができるのではないかと感じます。いかがでしょうか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）空き家の利活用のまず第1前提が空き家所有者さんの御意向というのがございますので、やっぱり、そこを踏まえた上で是非空き家を利活用したいというその所有者さんが一定程度いらっしゃるようであれば、そういったマッチングをどのような形でしていくのかというのを検討する必要があるかなと思っております。ただ、今おっしゃられたように、どういった形で空き家を利活用するかというのも所有者さんによっては、そういう利活用の仕方はちょっと好ましくないと思っていられる方もいらっしゃるかもしれないので、まずはまず、所有者さんの御意向を確認させていただいて、それにできるだけ沿うような施策が町としてできるかというのを検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）所有者さんに御意向を確認する手法も、ただ単に確認するだけではなくて、いろんな提案をもって、こういった利活用の仕方もありますよとか、一緒に話合いがで

きるようなニーズの確認をすると、所有者さんも情報がわからないから知らないから、取りあえず置いておくわとか、怖いから取りあえず何もしないということをやっている方も一定数いらっしゃるかもしれませんが、これ、臆測ですけども。だから、こちらのほうからいろんな情報を取りあえず提供できる準備をして、そういった前向きな検討ができるように促すような議論ができると、また、様子が変わってくるのかなと感じるのですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）そういった所有者さんの御意向を確認した上で、町が実施しておりますそういった空き家セミナー等に御活用いただくようにお話をするなどして、おっしゃられるように所有者さんにいろいろな情報提供ができる場、今ある制度も含む、制度を活用しながらできる改善が図れるようにちょっと検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）空き家の問題、各自治体で起こっていると思うんですけども、栃木県の栃木市では、あったか住まいるバンクと言って、リフォーム工事に50万円とか家財の処分に最大10万円とかの補助をして、解体費用も50万円、最大ですけど、50万円負担減ができるという取組もありますし、宮城県の気仙沼市では空き家というものを改修して、子育て世代や女性を支援する複合施設、子育てシェアスペースO m u s u b i というような、子育て世代に向けたシェアスペースを展開したり、いろんな、行政と一般社団法人とか、自治体だけではなくて民間のものと協力し合って、問題解決をしながら未来に向けての明るいまちづくりという両方何か一緒にやっているという自治体も数多くあるので、その辺の自治体の先進事例をしっかりと見られて、今後、この町で増えていく予定の空き家を少しでも減らしていただきたい、そういう思いですが、いかがですか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）おっしゃられるように、多分、空き家のニーズも刻々と変化していきますし、空き家が発生する状況も変わっていくと思いますので、おっしゃられるように、いろいろな自治体で取り組まれているものも、町のほうとしては情報収集をしながら、海田町の実態に何が合うのか、そういった住民のニーズも踏まえながら、情報提供もしながら、海田町にとって良いものというのは常に検討しながら改善を図っていけるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井） それでは、ランドバンク事業のほうに移らせていただきますが、モデル地区が海田市駅北側の新町とか稲荷町、中店あたりだったと記憶しているんですけども、この辺りが特に空き家が増えている場所ですので、しっかり所有者の方とかも踏まえて、話し合いを行って、駅の北側、海田市駅のすぐ近くの地域でありますので、本当にまちづくりにおいては、今後かなり変化が起こればいいものができると思うので、しっかり力を入れて取り組んでいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（桑原）建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊） 議員のおっしゃること、まさにそのとおりであると認識しております。町としましても、今回モデル地区として駅の北口のほうを選定された経緯も踏まえながら、より良い住環境も含め、良いまちの玄関口でもありますので、そういった整備が図られることを常に意識しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井） この広島型ランドバンク事業というのは、いつからいつまでという期日が区切られているんですか、モデル地区というのは。

○議長（桑原）建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊） 期限については区切られているわけではございません。もちろん、今回、事業させていただく場所というのは、町民の皆さんが持っている財産でございまして、その財産に対してこういうふうな提案をしてより良いまちづくりをしていくというところで、快く協力いただけたところもあるでしょうし、そうではない場合もケースとして想定されます。そういった意味で期限は限らず、粘り強く事業を実施していくという意味でも、ちょっと時間がかかってもできるだけ最後まで取り組んでいきたいということもありまして、期限は区切っておりません。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井） 期限を切らないから、多分結構、なあなあで進んでいく面もあるかもしれないと思っているので、町のほうで期限をいついつまでにここまで進めたい、いついつまでにここまで進めたいという計画レベルで、こちらのほうで期限を切ることは必要かと思っておりますのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（桑原）建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊）町としていついつまでにこういうことをしていきたいという計画は持っています。ですが、できるだけスケジュールに沿って進んでいくことを念頭に置きながら事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）町がつくっている期限というのは、拝見させていただけるものなんですか。

○議長（桑原）建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊）公表できるレベルでの計画ではございませんので、ちょっとお見せすることはちょっと今できない状況でございます。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）公表できるものまでレベルをちょっと上げていただいて、本当に今はまだ、令和3年で292件ですから、今、令和7年ですから、多分300は当然超えているし、400近くになっているかもしれません。本当にすごく大きな課題です。どこの地域も。だから、少しでも防げるように、また利活用できるのであれば必ずニーズはあると思うので、本気でそのニーズを取りに行っていきたい。そのあたり、最後に念押しになりますけれども、今一度、もう一回、御意向を教えてくださいたいです。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）今回の広島型ランドバンク事業は海田市駅の北口周辺ということで、やはり町としてもできる限り利活用、高度利用をしていただきたい地区でございます。昨年来始まって、まだまだ始まったばかりでございますので、まずは一例、成功させるような事例をつくって広げていきたいというふうに考えております。担当職員のほうもそれに向けて、一丸となって今後も取り組んでまいりたいと思いますので、是非御協力、あと、情報提供等ございましたら御協力いただけたらと考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）よろしく申し上げます。終わります。

○議長（桑原）説明員入替えのため、暫時休憩をします。再開は10時45分。

~~~~~○~~~~~

午前10時36分 休憩

午前10時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。9

番、大高下議員。

○9番（大高下）9番議員、大高下です。本日は1項目について御質問いたします。リチウムイオン電池の安全対策について。近年、リチウムイオン電池が搭載された家電製品による発火事故が相次いでいます。消費者庁の推計によると、リチウムイオン電池に起因すると考えられる事故数は、2020年度から24年度で約2,350件に上ります。製品別ではスマートフォンが最も多く、電動自転車、モバイルバッテリーが続きます。一方で破損、変形、過充電、誤廃棄などにより、発熱・発火のリスクが高く、ごみ収集車・処理施設等で火災が発生している自治体もあります。そこでお尋ねします。1、海田町においてリチウムイオン電池によるごみ収集車・処理施設での事故、火災・異常発熱・破損などの発生状況を把握していますか。また、過去数年間で、海田町が把握している、誤って一般ごみに出されたリチウムイオン電池等が原因と見られる事故があれば、件数、被害内容を教えてください。2、海田町ではリチウムイオン電池の分別・廃棄方法の周知はどのように行われていますか。3、リチウムイオン電池の回収体制、仕組み、関係機関との連携はどうなっていますか。4、ごみ収集・処理の現場で、リチウムイオン電池混入による火災リスクが大きな課題となっています。町として、ごみ収集業者、処理施設、消防などと連携し、事故未然防止のためにどのような取組を行っていますか。町民向けとして、壊れた・膨張した電池は絶対に一般ごみに出さないといった注意喚起をどのように実施していますか。5、今後の課題と改善策として、町内で電池使用機器の普及・多様化に伴い、リチウムイオン電池の廃棄・回収量が増加する可能性があります。それに対応するため、町としてどのような体制強化を検討していますか。以上。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）それでは、大高下議員の質問に御答弁をいたします。リチウムイオン電池の安全対策についての質問でございますが、1点目につきまして、これまで当該電池による事故が発生した事実は確認をされておりません。2点目につきまして、毎年、家庭ごみの正しい出し方を発行し、当該電池の分別と廃棄方法を掲載するとともに、同様の内容をホームページで案内しているところでございます。3点目につきまして、令和6年4月から有害ごみとして各ごみステーションで回収をし、環境センターに集積後、リサイクル事業者である一般社団法人JBR Cに引き渡す適正なリサイクル体制を構築しております。4点目につきまして、町民の皆様に対しましては、ごみの分別ルールを継続的に周知しており、特にリチウムイオン電池は発熱や発火の可能性があると

注意喚起をしております。可燃ごみ収集業者に対しましては、可燃ごみを収集する際に不適物の混入が疑われる場合は、可燃ごみとして収集せず、現場に残地するよう指導しております。なお、この残地物につきましては、環境センター職員が回収し、発火事故の未然防止に努めております。また、可燃ごみ焼却施設である安芸クリーンセンターにおきましては、安芸消防署の指導の下、消防訓練を定期的実施されております。5点目につきましては、現在、町民の皆様の分別への御理解、御協力の下、リチウムイオン電池は適正に処理できている状況であると認識をしております。今後、当該電池の回収量が著しく増加をし、現行の運用では対応困難な状況になった場合は、回収頻度や回収方法の見直しも含めた対応策を検討してまいります。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）それでは再質問いたします。今回、リチウムイオン電池の処分に一般質問させていただいたのは、適切に処分されているかが心配であったこともありますが、地域の方々から処分方法を聞かれることが多いからです。ごみに出す方法が分からない人は、不要となっても自宅に置いている人が多いのではないのでしょうか。処分方法が分からず自宅に置いたものをどうしても処分しなければならなくなったときに、町が求める適正な方法でごみ出しをしてもらえるのでしょうか。それでは、先ほど、広報等で周知徹底ということがあったんですが、特に、高齢者とか外国人に対してのもう一段分かりやすい啓発が大事と思うんですが、それについてはどうですか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）ただいま御指摘いただきました、高齢者の方々に分かりやすく、かつ、外国の方々にも情報が行き渡るように、これは手法を考えてまいります。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）先ほどから、回収の方法について、海田町では今のところ事故もないということがあったんですが、1点、このリチウムイオン電池の危険性についての注意喚起というか教育というか、これをやっぱりしないといけないと思うんですが、それはどうですか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）御指摘のとおりでございます、分別が不十分であると、非常に危険なものである、そういったことも、これからまた継続的に発信をして適正に分別をして、ごみとして排出していただけるように取り組んでまいります。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）教育委員会はおられないんですが、学校においても是非ともこのリチウム危険性についての啓発をしっかりとやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）町内の小中学校においても、危険性について触れるような指導、授業等を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）すいません、教育委員会、おられました。間違えました。それで、町で年間に回収しているリチウムイオン電池の量はどれぐらいですか。その量で不要となった全てが処分されていると思いますか。

○議長（桑原）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）令和6年度の数字になるんですけども、月に一回、有害ごみの日にステーションに出された分、リチウム電池を回収させていただいたものは、令和6年度でいうと125キロ、総量が、になっております。もちろん、ステーションに出された分ですので、これが町内に全部あるリチウムイオン電池というわけではないですが、少なくともステーションに出された分につきましては、125キロの量になっております。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）私、ごみの出し方が分からず、自宅に眠っているリチウムイオン電池が相当量あるのではないかと感じております。地域の方々と話をすると、まだまだ周知が足りていないと感じるのですが、周知を強化する考えはありませんか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）今回の議員からの質問を踏まえまして、分かりやすく、かつ継続的に周知、図ってまいります。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）次に、発火事故への対応ですが、パッカー車で回収中や搬送中の発火事故は想定されていますか。

○議長（桑原）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）当然、発火事故等につきましては、可燃ごみ収集業者、各業者のほうで認識をしておるところですし、発火の危険性がないよう、収集する際にそういった異物混入が疑われる場合は、パッカー車の中に安易に収集せずに取り置いたり、

あるいは中身を改めたりして、各業者において安全対策をしているところがございます。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）回収中、搬送中の発火への対応マニュアルはつくっておられますか。

○議長（桑原）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）各業者におかれましては、一応、消火器はパッカー車に当然備え付けてはいるんですが、今の消防署の関係とかの御指導によりますと、発火の際は、速やかに路肩に停車して、それ以上は何もせずに放置するのが望ましいと。といいますのは、パッカー車の後ろの後部のドアを開けたりして空気が入ってきたりしたら、余計に炎上する可能性もありますので、そのまま路肩に止めて速やかに消防車両を呼んでほしいというような、そういうことになっております。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）最後なんですけど、今朝もちょうどテレビ見ていましたら、リチウムイオン電池の火災ということで、今、海田町はまだないということなんですけど、増える傾向は間違いなくあると思いますので、それ、しっかりお願いしたいと思います。私の感覚では、まだまだ皆さんが適正な処分方法を理解しているとは思いません。いざというときに慌てないためにも、発火事故も想定し、適切に対応してもらいたいと思っております。リチウムイオン電池を適切に回収され、不慮の事故が起きないように、更なる周知を行ってほしいと思います。以上で終わります。

○議長（桑原）8番、小田議員。

○8番（小田）8番、小田です。今回、2項目にわたってお尋ねをさせていただきます。

初めに、乳がん検診について。乳がんは9人に1人がかかる病気で、日本人女性が最も患するがんが乳がんでございます。年代で言えば、30代後半から増加し、40歳以上の女性では最も患する人が多くなります。乳がんは早期発見・早期治療により90パーセントが治る病気です。にもかかわらず、乳がんによる死亡率は依然高い現状があります。その原因の一つが乳がん検診の受診率の低さにあります。アメリカやイギリスでは70パーセントある乳がん検診の受診率が、日本では40パーセント台にしかありません。その結果、早期発見・早期治療が行えず、気づいたときにはかなり進行していたり、また、手遅れだったというケースもございます。こうしたことから、本町でも40歳になる方へ乳がん検診無料クーポンを配布し、1人でも多くの方に受診していただくための施策を実行しているところと承知をしております。そこで、本町の取組についてお尋ねい

たします。まず一つ目、本町の乳がん検診の受診率は年代別にはどのようなようになっているでしょうか。二点目、乳がん検診を受診していただくための施策は、現在どのようなようになっているでしょうか。三点目、集団健診の際に、託児をして受診率向上を目指してはいかがでしょうか。

次に、子育てについてお尋ねします。海田町でもネウボラ事業を開始して以来、子育てするなら海田町と、本町を選んでいただいていることを大変うれしく思っております。これも日頃より、小学校区ごとに保健師を配置したり、公共施設を、親子で気軽に来ていただけるよう取組を進めてきた成果だと思っております。また、こうわシンギュラリティ高校ひまわりプラザでは、子育てするパパママに向けての様々な取組を行っていることも承知しております。今後、更に子育て施策を充実させるための取組や母親の育児負担軽減のための取組を何か考えておられるのでしょうか。先日、文教福祉委員会の視察に行ったさいたま市では、父子手帳や祖父母手帳を作成・配布し、母親の育児負担を軽減する努力をされておりました。本町でも父子手帳や祖父母手帳を作成・配布してはいかがでしょうか。そして、もう一步選んでいただける海田町にするために、18歳以下の子ども医療費の無償化は必要不可欠の重要施策と考えますが、実施するお考えはないでしょうか。以上、答弁を求めます。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内） それでは、小田議員の質問に御答弁をいたします。

まず、乳がん検診についての質問でございますが、一点目の本町で実施した令和5年度乳がん検診の受診率につきまして、40代前半が25.5パーセント、そして、40代後半が21.1パーセント、50代前半が18.4パーセント、50代後半が16.6パーセント、60代前半が21.2パーセント、60代後半が22.6パーセントとなっております。二点目の乳がん検診の施策につきまして、受診を勧奨するため、健診のしおりや個別がん検診受診券の送付のほか、幼児・就学時健診におきましてチラシの配布を行っております。また、個別の受診ニーズに柔軟に対応できるよう、集団健診・個別医療機関のいずれでも受診可能な体制を整えております。加えて、国の指針では2年ごとの受診を勧奨しているところ、乳がんの早期発見・早期治療につなげるため、本町では毎年受診可能な制度としております。三点目の託児につきまして、受診しやすい環境整備の一環として検討してまいります。

次に、子育てについての質問でございますが、一点目の母親の育児負担軽減につつま

して、現在、妊娠期から子育て期にわたり、専門職による相談や産前産後事業等の実施により、育児に伴う負担軽減を図っているところでございます。今後も、安心して子育てできるよう取組内容を充実させてまいります。父子手帳や祖父母手帳につきましては、さいたま市など他自治体の事例等も参考に、子育て世帯の負担軽減につなげるため、家族全員での子育て参加を促進する取組について検討してまいります。2点目の子育て支援の充実につきましては、公約にも関係するこどもの医療費につきましては、今年度に入り、制度拡充に向けたシステム改修に関する協議や関係機関との調整などの準備を行ってまいりました。この度、制度拡充に向けた環境がおおむね整ったため、令和8年度より現行の乳幼児等医療費助成制度の対象年齢を高校生年代まで拡充するとともに、所得制限も撤廃する方向で、遅くとも3月定例会までに条例改正案を提出するなど、必要な手続きを進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）それでは、再質問させていただきます。まず、乳がん検診についてでございますけれども、この受診率の低さはどこに原因があると、海田町では把握をしておられるのでしょうか。

○議長（桑原）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）こちらの受診率につきましては、質問でありました受診率40パーセントというのは、国民生活基礎調査での数値でございます。対象者の回答に基づいた推計値でございます。こちらについては都道府県までの調査結果のため、答弁では、海田町で実施した受診率を回答させていただきました。全体の受診率といたしましては、海田町では受診率が20.9パーセント、広島県では12.7パーセント、国では16パーセントですので、一旦はほかのところよりは上回っているというふうには認識しておりますが、引き続き、受診率向上のために努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）今、御答弁いただいたように、県内でも海田町は受診率はいいほうだというふうに御答弁いただきましたけれども、確かにそうかもしれませんけれども、全国的に見たときに、40パーセント台というのは、欧米に比べても低いですし、早期発見・早期治療につなげるためには、がん検診が必要不可欠であることは町でも認識をしておられることと思います。そのために厚労省が示している2年に一度、検診を受けてくださいというものに対して、毎年、海田町では行っていますよという答弁だったのであろう

というふうに思います。特に、この乳がんが増える30代から40代、また50代とありますけれども、子育て世代の母親にとっては自分のことは後回しになりがちで、その結果、発見が遅れ、治療が遅れ、死に至るといった最悪のケースが起こっているのであろうというふうに推察をされます。そういった事例をなくすために、今回提案をさせていただいた託児も一緒に行ってはどうかという提案だったんですけれども、検討していただけるということですが、ニーズがあると思われるので提案をしてみたんですけれども、ニーズに関しては、どのように把握をしておられるのでしょうか。

○議長（桑原）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）これまで集団健診を実施してきました、申込みの時点では託児の問合せはほとんどございませんでした。ただ、こども連れで受診をしてもいいですかというような御質問がありまして、一緒に回れるので大丈夫ですよというお声かけだったりとか、あとは検診車には一緒には乗れないので、そのときにはスタッフが支援するなどして対応してまいっております。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）どうしても託児をしていただきたいというふうには思っておらず、どうしても、この受診率が上がるのかなというふうに考えた結果、託児をしたらどうかという提案をさせていただいたんです。乳がんは御存じのように、男性も患いますけれども、全体の1パーセントぐらいですし、日本人男性に限って言えば1パーセント未満ですので、今回は女性に限って乳がん検診についてお尋ねさせていただいておるところでございますけれども、唯一、がんの中でもセルフチェックができるのがこの乳がんだというふうに思っております。日頃の自分の体と違うというのが、乳がんは御家庭でもセルフチェックをしていただけるので、早期発見・早期治療につながりやすいにもかかわらず、この死亡原因では依然高い上位にあるというのは、やっぱり自分のことは後回しにされているのではないかなというふうに考え、今回の提案に至ったわけでございますけれども、子育て世代だけではなく、子育てが終わられた60代、70代、80代でも乳がんになり患う方はいらっしゃいますし、また、その年代の方で言えば、早期発見・早期治療がなかなかつながっていないというふうに思います。その理由の一つにマンモグラフィ、これが痛いという御意見もあつたりしますが、これについては町としてどのような受診勧奨であつたりをされているのかお尋ねさせていただきます。

○議長（桑原）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田） 議員御指摘のとおり、マンモグラフィがちょっと痛みが伴うというようなところがございます。生理前1週間は胸が張るので、その時期を逃すと受診しやすいですよというようなアドバイスを今後はしっかりと周知してまいりたいと考えております。

○議長（桑原） 小田議員。

○8番（小田） そうですね、マンモグラフィ、今言われたような時期を避けていただくとか、もう一つ、マンモ以外に言うと、エコー検査、これも大変有効であるというふうに医師の見解も述べられておりますし、海田町が個別検診を行っていただいている病院においても、このエコー検査も行っているという事例も承知をしております。そういったマンモが苦手だという方に対して、そのようなマンモ以外もできるですよという周知をしていただければ、もう少し、この受診率がアップするのではないかなというふうに考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（桑原） 健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田） 町の検診は住民検診でございますので、国の科学的知見に基づきまして、がんの死亡率減少という利益が検査の擬陽性という不利益を上回る検診方法が推奨されておりますので、まずはこちらでの受診をしっかりと周知してまいりたいと考えております。

○議長（桑原） 小田議員。

○8番（小田） 国においても、この30代、40代の乳房は石灰化しているのでマンモでは見つけにくいというような見解を示されている医師もおられることを、ちょっと今日は御紹介しておきますけれども、そういった年代の方、また、日本人女性の乳房が石灰化しているので、マンモでは見つけにくい。ですので、エコー検査をというような推奨もこれから国においてされるのではないかなというふうに思いますけれども、今日は紹介だけにとどめたいと思います。いずれにしろ、がんは2人に1人が、今は何らかのがんにり患し、亡くなるということがいまだ起こっておりますけれども、がんは早期発見・早期治療すれば治る病気になりつつありますので、皆さんには検診を是非とも受けていただきたいですし、検診によって大切な御自分の命を守ることは当然ながら、御自分の周りにいる家族も守ることになるんだということを、今一度、受診勧奨の際ですとか、啓発していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（桑原） 健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田） 議員御指摘のとおりでございますので、引き続き、そういった周知をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原） 小田議員。

○8番（小田） それでは、次に子育てについて、再質問させていただきます。医療費については町長の公約にもございましたとおり、大変良い答弁でございましたけれども、これについては、多くの議員から提案が今まで繰返し行われてきたところでございますので、是非とも、令和8年度より実施を検討する、実施をしていくという御答弁でございましたので、加えて、所得制限の撤廃も答弁をいただきましたので、是非ともお願いしたいと思います。その前の、母親の育児負担軽減については、ひまわりプラザのほうで様々な取組を行っておられることは承知をしておりますし、大変好評であることも分かっております。今一步、負担を軽減するに当たって、通告書にも書かせていただいたとおり、視察で行ったさいたま市ではこういった父子手帳ですとか祖父母手帳を発行しておられました。これ、広告も掲載されているので、そういう関係のものであろうとは思いますが、大変、これがいいなと思ったのが、昔の子育てと今の子育てというふうに書いてありまして、それ、祖父母手帳のほうに書いてあるんですけど、なかなか直接、自分の親には言えても、義理の父母には言いづらいことが、この手帳をお渡しすることで、間接的に伝えることができるのがとてもいい点ではないかなというふうに思いました。今の祖父母の方もお若いので、子育てに関してはとても理解があられるというふうには思いますが、それでも、中には象徴的なところで言えば、抱っこ、抱き癖がつくので、そんなに抱っこしなくていいというような御指摘をいただく若い世代のお母さんの声もお聞きしたりしますけれども、今、抱き癖なんて言わないんですよ。しっかり抱っこしてあげて、スキンシップを図ってあげることが自己肯定感を高めるんですよというふうな子育ての仕方であったり、また、昔の母子手帳には記載をされていた日光浴が、今は外気浴に変わっている、紫外線が強過ぎるので外気に触れるだけで十分だというようなことであったり、なかなか直接は言いづらいことが記載されている点がとてもいいなというふうに思いました。もう一ついいなと思ったのが、先般、行政報告にもありましたけれど、奥出雲町から行政視察に来られた際に、先方の議員さんから、私は祖父母の世代で孫子育てをしているんですが、母子手帳のように子育てに関する手帳がないんですかというふうにお尋ねがあったかと思えます。その際に、課長が県がつくっているものがあるんですよという御紹介をされていたかと思えますが、県

のものを活用するのではなくて自前でやるというお考えはないでしょうか。

○議長（桑原） こども課長。

○こども課長（大村） 先ほどの手帳の関係のお話なんですけども、まず、今海田町ではこういった子育てガイドブック、それから、お父さん向けのパパの子育てを応援します、初めての赤ちゃんのお世話というのを、さっき御指摘というか、言っていた、じいじ・ばあばのための孫育て応援ブック、こういったものを配布しております。この中で、私もさいたま市の手帳とか、インターネット上ですけど、見せていただきました。確かに面白いというか、充実した手帳だと思いましたので、その辺は今後、特にこの子育てガイド、それから、お父さん向けのガイド、こういったものをどうやっていくかというのを少し検討させてもらいたいと思います。電子がいいのか、最近、スマホで見れるように、電子がいいのか。それから、先ほど言われた広告とかを載せたらもっと安くできますし、そういったものを少し調査研究させていただきたいと思います。

○議長（桑原） 小田議員。

○8番（小田） ありがとうございます。こういったものを発行するのに、もう一ついい点があると思うのは、子育てが自分事として捉えられるのではないかなというふうに思います。今は共育てとあって、父親の育児参加も当たり前になりつつありますけれども、まだまだ人によって格差があるのではないかなというふうに思います。それというのも、父親は生まれてからでないと父親になれないという点が大きいのではないかなというふうに思います。母親は妊娠したときから、母親の準備が10か月かけてされていきますけれども、その間、父親は、何も役目がないことはありませんけれども、母親をサポートすることしかできないと思うんです。こういったものがあれば、何かちょっと特別感というか、自分も父親になるんだという準備もできますし、生まれた後も記録できる箇所があったりすると、より子育てに力が入るのではないかなというふうに思います。パパママ教室なんかでも、どちらかというとお父さんのほうが熱心に取組をされているなというふうに感じたので、もう一歩進んで、何かそういうやる気のあるお父さんの気持ちを駆り立てるようなものが、ワンアイテム欲しいなというふうに思いますので、是非とも前向きに御検討いただきたいと思います。再度、御答弁をお願いします。

○議長（桑原） こども課長。

○こども課長（大村） 議員さん御指摘のとおり、父親にいかにして意識を持ってもらうかというふうなところで、どういった工夫をしていったらいいのか、先ほども少し、最近

はもう皆さんスマホを使われていますので、そういったものがあるのか、また、それとも、教室の案内とか、そういったものをどうやって行っていったらいいのかというのを、少し時間をいただくようなんですけど、ちょっと調査研究させていただければと思います。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）それでは、是非とも前向きに検討していただきまして、これからも海田町は、子育てするなら海田町と選んでいただけるようなまちづくりを全庁を挙げて取り組んでいただきたいと思います。終わります。

○議長（桑原）説明員入替えのため、暫時休憩をします。再開は13時。

~~~~~○~~~~~

午前 11時22分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。2番、夏野議員。

○2番（夏野）2番、夏野です。今回は収賄事案に係る再発防止策及びコンプライアンス体制の進捗について質問いたします。先日開催された全員協議会ともかぶる点がございしますが、御了承ください。令和7年6月11日に建設課所属の20歳代職員が収賄容疑で逮捕され、その後、8月25日付けで懲戒免職となるとともに、関係管理職の懲戒戒告・訓告、町長と副町長の減給が行われました。これは、令和5年1月から令和6年10月頃までの間に、海田町が発注する随意契約に関して特定業者に有利な便宜を図り7回にわたり接待約12万円相当と現金8万円を受けたという、極めて不適切な行為が確認された事案です。町は、6月以降、町長通知による綱紀粛正、副町長・総務部長からの通知、全職員対象の公務員倫理研修、建設部向けのコンプライアンス研修、更に8月18日のコンプライアンス推進検討委員会設置など、短期間に多くの対策を並行して実施しました。しかし、その後、対策が一過性で終わっていないか、また、建設課だけにとどまらず、全庁的な内部統制として機能しているかを確認する必要があります。以上から、本件の対策が処分で終わるのではなく、仕組みとして残る段階に入ったのかを確認し、町民の信頼回復に資するよう、以下の点を質問いたします。1点目、コンプライアンス推進検討委員会について質問いたします。令和7年8月18日に設置され、同月21日に開催され

たとされていますが、その後、これまで何回開催され、どのような事項を協議されたのかお伺いいたします。また、設置目的である再発防止策の検討及び職員への周知・徹底はどの段階まで進んでいるのか、現状をお示しください。更に、委員会で整理された再発防止策や職員倫理に関する方針等を町民に公表するお考えがあるかお伺いいたします。併せて、策定された職員倫理指針をどのような手段で周知徹底されるのかお示しください。2点目に、研修・通知の実効性について質問いたします。6月11日の町長通知をはじめ、同月中には複数の通知が行われ、更に7月、8月にはコンプライアンス関連の研修など、多くの施策が短期間に実施されました。これらの取組を通じて、職員の倫理意識や通知制度に対する理解がどのように変化したのか、現時点でどのように把握されているのかお伺いいたします。また、これらの研修を単年度の臨時な取組にせず、来年度以降も継続的に実施される予定があるのか、更に管理職層に対しては監督責任をより強く位置付けた研修内容とされるお考えがあるのか、併せて、お伺いいたします。3点目に、本件は、海田町が発注する各種随意契約に関し、当該業者が有利となるよう便宜を図ったことに対する謝礼であると、基礎概要に明記されています。随意契約や少額工事に関するチェック体制や決裁手続きについて、事件後に点検や改善を行われた点は理解しておりますが、その具体的な内容をお示しください。今回は建設課所属の職員による事案でしたが、同様のリスクは他部署の物品調達や業務委託においても生じ得ます。建設課にとどまらず、全庁的な契約事務の点検や改善の水平展開を行われたのか、また、今後行う予定があるのかお伺いいたします。

○議長（桑原）竹野内町長。

○町長（竹野内）それでは、夏野議員の質問に御答弁をいたします。収賄事案に係る再発防止策及びコンプライアンス体制の進捗についての質問でございますが、1点目のコンプライアンス推進検討委員会について、8月21日のほか、9月30日と11月4日の計3回開催し、海田町職員倫理指針に関することなど、主に再発防止策に関する意見交換を行い、不祥事の再発防止に向けた取組を取りまとめたところでございます。再発防止策につきましては、11月26日の全員協議会で議員の皆様へ御報告をし、併せて、ホームページで公表をいたしました。また、12月をコンプライアンス推進月間と定め、現在、職員倫理指針を全職員に再確認させ、コンプライアンスチェックシートにより自身の行動の振り返りをさせているところです。今後も職員倫理指針は、毎年度、全職員を対象に行うコンプライアンス研修や所属長と職員の人事評価時の面談を通して再確認する仕組

みとし、職員への確実な浸透に努めてまいります。2点目の研修・通知の実効性につきまして、8月に全職員を対象とした住民サービス向上研修におきまして、研修内容をどれだけ理解できたかを計測する理解度テストを実施した結果、全ての常勤職員が内容を理解し、研修で確認をしたコンプライアンスの取組を実践する旨の回答を得ました。引き続き、全職員を対象としたコンプライアンス研修や理解度チェックに加え、管理者向けの研修の実施を通して、コンプライアンス意識の向上を図ってまいります。3点目の契約・執行における再発防止の具体化につきまして、従前の簡易外注工事の発注手続きに関する事務フローを精査した結果、具体的な業者選定基準や見積徴収等の事務手続きが明文化されていない部分があり、担当職員の恣意的な運用により不適切な業者選定が行われるリスクを把握いたしました。このため、見積書のアクセス権限を係長級以上に限定するなど、不正防止策を反映したマニュアルに改定をし、12月1日から運用を開始したところでございます。また、本町全体の適正な事務執行を確保する観点から、物品調達や業務委託につきましても同様に、契約事務マニュアルに当たる契約事務の手引きの改定作業を現在進めているところでございます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）まず、1点目にコンプライアンスチェックシートにより、いわゆる見返して理解度テスト、計測を行われたということなんですけど、具体的にどういった内容で、皆さんが受けた際にどれぐらい、いわゆるコンプライアンスがその意識があるというラインから上回っているのかお示してください。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）研修の理解度チェック、事後に行いました理解度チェックにつきましては100パーセントの職員が理解し、今後、確認した事項を取り組んでいくという回答でございました。しかしながら、研修の中で行いました具体的にこの倫理度チェックというのをやったんですけれども、具体的にこういうことをして良いか、○か×かで答えるものにつきましては、10問中7問以上正解できた職員が6割ちょっとでございました。ですので、やはり、そこがまだ浸透ができ切っていないのかなというところを確認いたしました。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）コンプライアンスという幅広い言葉になってしまうんですけど、こちらの、いわゆる60パーセントになった内容、その実施されたテストの内容が、いわゆる法令の

コンプライアンスなのか、いわゆる倫理のみに特化したものなのか、そこら辺もお示しください。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）倫理規程に基づく、いわゆる法令に基づく、やってはならないことに関して確認を行いました。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）こちらのいわゆる理解度テストなんですけど、どのぐらいの周期で今後行われて、振り返りをどの程度の期間で行う予定でしょうか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）理解度チェックにつきましては、研修の都度行ってまいります。ですので、今のところ研修につきましては、年一度は必ずコンプライアンスの研修をやるということにしておりますので、少なくとも年一回は理解度チェックを行います。それに合わせまして、現在やっておるところですけれども、コンプライアンスの推進月間においてセルフチェックというのを行いますので、最低でも2回は振り返りを行うようにしております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）年に2回ほどで、実際定着すると思われているのでしょうか。私自身はあくまでも若者の意見かもしれないんですけど、コンプライアンスってすごく重要で、今後やっぱり大型案件が来る中で1個でもミスると、だだだだっとドミノ倒しに駄目になっていくような事案ですので、年に2回ではなくて毎月やるとか、それぐらいが当たり前じゃないのかなというようなのが率直な、個人の意見ですけど、じゃないのかなと思います。というのも、民間の企業ですと、下手したら、毎日確認をするところもあったりとか、私が所属していた銀行では毎月絶対やって、都度、上司が注意をするようなことはしていたので、そのぐらいはしないと定着をしないのではと思います。なので、実際、それ、2回で足りるのかという点でお伺いいたします。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）大変申し訳ございません。自分で確認するものにつきましては、年2回でございますけれども、町長答弁にもございました人事評価の面談というのは年4回必ずやるようにしておりますので、それに合わせて管理職からの確認をやってまいります。それから、それ以外にも各所属においては朝の朝礼ですとか、面談等ありますので、

その中で都度、管理職が確認していくという取組はやってまいろうと考えております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）別の質問になるんですが、今回、事件が起こってからは、いわゆる簡易外注に関して明文化されてない部分を明文化したということなんですけど、そもそも、なぜ明文化していないのかという点がすごく疑問で、それぐらいはやって当たり前のことだったと思うんですよ。なぜできていないのかという、その原因分析を教えてください。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）今回の事案が発生するまでは、今回問題になっている少額の随意契約、いわゆる簡易外注の工事の発注等の手続きにつきましては、既存の海田町簡易外注工事事務取扱規程というのがございまして、これに沿って事務を執っておったところでございます。この事務取扱規程においては、当然、文字だけでございまして、文字の解釈の部分で担当者の恣意が排除できない、不正が起こり得る余地があったというところがございました。という反省を受けまして、今回、それをより具体的に各場面において、この段階で誰が何をするかということを示すことによって、担当者の申請というか、不正が入り込む余地を排除したいというものでございます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）先日の全員協議会で提出された簡易外注のマニュアル、4ページほどだったと思うんですけど、正直、私が見たときに、あのページ数であの文言で足りるか、具体的、多少は具体的なのかもしれないですけど、本当にそれで足りるのかというのが率直な意見で、実際、簡易外注だってもっともっと詰めるべき、文言化するべきところがあったのかなと思います。というのも、先ほど課長がおっしゃられたように、解釈が入る余地が幾らでもあるような状態で恣意的な解釈が行われて、こういった事態に陥っているのであれば、しっかりと文言を増やして、詰めて発生しないようにするべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）この度、新たに策定したものとして、今おっしゃっているマニュアルのほかに、もう一つ、簡易外注における見積業者の選定基準というのも併せて制定しております。今回の事案に関しては、まず、担当者が直接業者選定を行っていたというところが一番大きな問題だと思っております。まず、その不正の入り込む余地を排

除したいということで、この選定基準によって、課長が、直接具体的な状況において業者を選定することによって、その不正の入り込む余地を排除するというのがまず大前提でございます。その後については、もともと簡易外注というのは、手続きを簡略化するために、少額ですから、定められている規定でございますので、その事務処理そのものはある程度簡略されたものでございます。そういう意味で言いますと、今回示したマニュアルを忠実に実行していけば十分足るものと考えております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）今回、その簡易外注に関してつくられたということで、先ほどの町長答弁の部分でも、最後のほうに、いわゆるほかの課の分でも、今後契約事務の手続きの改定作業を進めているところですよというふうになっていて、現在進行形というところで、今まで事件発生から約半年弱ですけど、なぜ他のものもつくれてないのかという点で、どこまで今、ほかの他部署のものができているのかというのをまず教えてください。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）この度の事案を受けまして、まずは建設工事に関するものについてきちんとルールを定めよう、不正をなくすための取組をしようということで取り組んで、12月1日から施行したところでございます。併せて、今御指摘のあった工事以外の物品調達や業務委託について、これについての進捗状況はというところでございますけれども、まだ完成には至っておりませんが、これもやっぱり同様に物品についても業務委託についても、そういった不正が今後絶対に起こらないという保証はございませんので、これも同じように改定し、かつ、職員に周知した上でそれを実際に実行させる必要があると考えております。そういった意味で今改定に着手しておるところでございますが、具体的には、この事務マニュアルに対して契約事務というものが既存のものがあるんですが、これについて各課からよくここについてはどうなのかという質問を財政経営課において受けることがございます。それについては個別に答えて、こうしてくださいというふうに回答して事務を進めてもらっているところですが、そういったその多い疑問点のところを中心に、より具体的に分かりやすく改定、全体として見直していきたいと、今その作業に着手しているところでございます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）今、先ほど個別で回答されてた部分、疑問点を改定に合わせて進めているというところなんですけど、具体的にそれは一体どのぐらいの数、改定される予定なの

か、あと、疑問点ってどういったものなのかをもう少しだけ具体的にお示してください。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本） すいません、具体的に疑問点がどれぐらいかというのはちょっと今把握してないんですけども、お答えしかねるんですけども、例えば、見積りを、参考見積りを徴収するに当たって、何者から取らなきゃいけないのかとか、そういったレベルでの質問が割とございまして、その辺から徹底していかなければならないのかなと考えております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野） 私の理解がちょっと乏しかったら申し訳ないんですけど、各課からの個別の疑問点とかで抽出されて改定に回しているということなんですけど、それは、各ほかの部署、今回でいうと、建設課以外の部署で、今現在、そのチーム内で、例えば福祉だったら福祉課でみんなからの意見を抽出して、それを改定作業に回しているのか、それとも、ただ上の課長なり部長なりだけで、その疑問点を使って改定されているのかという点ではどちらになるのでしょうか。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本） 実際に業務委託や物品購入に際して、各担当課のほうからそういった伺いが財政経営課のほうに上がってまいります。それをチェックする中で、この記載方法が間違っているねとか、あるいは、それに付随した質問が来ることがあります。そういったことについては、個別にお答えしたり、ここはこういうふうに修正してくださいというふうに返すんですが、そういったことについて集約して、ですから、財政経営課の中で、今の段階では私が責任者としてそこを抽出して見直しているところでございます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野） ということは、ちょっと質問を変えるんですけど、そうなると、コンプライアンス推進検討委員会のほうでは、各部の部長がメンバーになられていると思うんですけど、そちらからいわゆるここでリスクが起り得る、ここで不正が起り得るというのを抽出してやらずに、今はもう、ただ、その個別の回答、疑問点で改定作業を行っているということになるんですか。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本） 今お話ししているのは契約事務の手引きの内容についてでございます。

す。ここについては契約事務に際しての法令解釈であるとか、純粹に事務的な手続きについて記載しているものでございますので、これは技術的なものとして、一旦は私のところで取りまとめようと考えております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）私が最後に質問した内容なんですけど、これ、別に、あくまでも例として挙げただけで、そのリスクは他部署の物品調達や業務委託においても生じ得ますという文言は、あくまでも例示であって、私が示したかったのは、いわゆるコンプライアンスリスクってどういう場面でも起こり得る、ただ、その課でしか分からないリスクもあると思うんですよ。私自身も別に全部の部署のことを知っているわけでもないですし、役場の人間になったわけでもないの、それぞれの個別的なリスクは分からないんですよ。まず、財政経営課長さんも全ての課のリスクを把握されているとは到底思えないんですよ。だから、一旦、提案なんですけど、コンプライアンス推進検討委員会なりで一回、全部のリスクを各個人、今勤めていらっしゃる役場の個人、ばあっと抽出して、部長がまとめて、部長がそこで提案されるなり何なりでやられるほうが抜け目が少ないと思うんですよ。その抜け目が少ない状態で、しっかりとマニュアル、ここで言っているのが契約事務の手続きのみを例示されているので、ほかの部分のマニュアル、いわゆる不正防止マニュアルを強化するべきというのが私の主張なんですけど、そういうのは可能でしょうか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）この度、コンプライアンス推進委員会で利害関係者と関わる場合での注意点といいますか、そういったとことか、法令の遵守、あと、倫理的なもの、そういったものの基本的な方針を定めました。この方針に基づきまして、各課においてどのようなリスクがあるかというのは、今後の抽出になろうかと思えます。契約業務とかいうだけではなく、例えば、補助金の交付でありますとか、許認可の事務、そういった関係で利害関係のある方というのは結構おられると思えます。そこそこで、その部署ごとにどういったリスクがあるかというのは変わってこようかと思えますので、そういったことはこの度定めました倫理指針に基づいて、各部署で具体的に検討する必要があるかと思えます。議員御提案のように、そういう各部署で洗い出したリスクを集約するかどうかというのは、そういった方法もあろうかと思えますので、検討のほうをさせていただきたいと思えます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）検討というと、検討しない場合はどうするんですか。今の現状のマニュアル、その倫理指針でもうそのままやるのか、そういう意味に捉えられるんですけど、どのようにお考えですか、その点。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）各部署でそういうリスクを洗い出しをして、そのリスクが一般的に広く該当するもの、その一つの項目を定めることで複数のリスクに対処できるようなものであれば、そういうマニュアル化といったものも必要になってこようかと思えます。また、どういったリスクが出てくるのかというのは、これからの洗い出しになろうかと思えますので、そういう町全体で取りまとめることでコンプライアンスの向上につながるものについては、集約のほうを進めていきたいと考えております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）今、先ほど総務部長がおっしゃられた内容だと、いわゆるどんとコンプライアンスのマニュアルなり指針なりがあって、その後、各個別の課に対しては個別のコンプライアンスの方針だったりが存在しないように聞こえるんですけど、そういう認識になってしまうんですけど、それでよろしいですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）各部署で行う業務につきましても、それぞれに事務マニュアルがありまして、そのコンプライアンスに限ったことではありませんけれども、処理の仕方であるとか注意事項とかそういったものが、当然にまとまっているものでございます。その中で、コンプライアンスに関する注意事項とかもそういったものを追加していく、充実させていくというようなことは重要なことだというふうに思っております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）ということは、一旦、全体、全部署を通じてのものは、今現状あるんですけど、それを補強しつつ、かつ、各課の手続きマニュアルなり何なりにも個別具体的にを入れていくということによろしかったですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）各部署の業務につきましても、恐らく想定以外のこともあろうかと思えますし、日々、つくり替えていく必要があるものだというふうに思っております。今回の事件を受けまして、一旦、そういうコンプライアンスに違反することがないように

取組については、当然、検証が必要かと思えますけれども、そういったことも盛り込みながら、また、それらも改善をしながら、コンプライアンスの推進に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）少し話が戻るんですけど、全体で抽出したリスクをコンプライアンス推進検討委員会にまとめ上げて、再度補強をしていくという作業なんですけど、こちらはスケジュール感として、いつまでにどの程度のレベル感のものが完成できるか、お示しください。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）すいません、各部署における抽出等につきましては、少し時間がかかろうかと思えます。ですので、いついつまでにそれらを集約して、こういった成果物をつくるというのは、今この場では申し上げられませんが、先ほど、部長が答弁いたしましたとおり、各部署でもコンプライアンスに関するリスク等が抽出できることがありましたら、そういったところを取りまとめた段階で、また、そういう、今ある倫理指針等に盛り込むとかそういった方法でつくってまいりたいと考えております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）いわゆる締切りがない状態だと実効性がちょっと危うく感じたんですけど、なぜ、その約束できないというか、期間をあやふやにするのかというところが私はすごく疑問で、別に半年以内でやりますとか大まかなスケジュール感だけでも示していただかないと、本当にやるのかというところが私は疑問なので、そこら辺、示してください。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）まずは、今回、大本となる倫理指針とか対応策について、議会の皆様にもお示しさせていただきました。そうした上で、これから具体的に職員がやっていく作業がまずございます。倫理チェックもありますし、研修の都度には理解度チェック等も取り組んでまいります。そうした中で、また、各部署におけるリスクをあらかじめ全て抽出しようということを、ちょっと今段階で取り組みますと、あまりにも全てやるが多過ぎてできない場合もありますし、そもそもそれをやったときにその抽出がどんなものが出てくるかというのが、今、この場でちょっとまだやってみないと分かりませんので、すいません、やらなければならないことと思っておりますし、大前提としてコンプライアンスの取組って、ずっと続けていかなければならないことだと思っております。

ますので、その中でそういうことはやってまいりますけれども、すいませんが、この場で半年でやり切りますということは申し上げられないということでございます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）課長のおっしゃるような事情があるということで、そこは承知しました。

ただ今後、やっぱり大型案件が立て続けに続いて、そこがやっぱり1個でもコンプライアンス違反が起きると、例えば、小学校、今回やっている部分が1個でも発生したら、また次の小学校の部分でも影響したりとか、よりコンプライアンスまた強化して、いわゆるオーバーコンプライアンスという用語があるんですけど、過剰なまでのコンプライアンスに発展し得るリスクもございます。ですので、今のうちに早く徹底して予防しておかないと、もっと大きなお金をかけて、コンプライアンス体制を整えないといけなくなる羽目になってしまいます。なので、しっかりと、今回、私が質問をした中の最後の全部署の部分でしっかりとリスクマネジメントをして、リスクを把握して、抽出した上で定期的に点検をしていく、それがものすごく重要だと思いますので、今後、長い目で5年、10年、20年って海田町を見たときに、それらが、今、今年起きた事件がある意味チャンスとしてしっかりとした体制になることを願って、今回の一般質問を終わります。

○議長（桑原）13番、久留島議員。

○13番（久留島）13番、久留島です。高齢者対策について3点お伺いいたします。

1番、高齢者の就労と社会参加の推進について。我が国では世界でも類を見ないようなスピードで高齢化が進んでいます。本町でも同様に高齢化が進み、60歳以上の高齢者は男女ともに毎年増加しており、人口の約30パーセントを占めるまでにもなっています。一方で、健康で働く意欲を持ち、地域のために貢献したいと願う高齢者も多くおられます。生涯現役で活躍できる環境づくりは健康維持や生きがいつくりの面からも大変貴重です。本町ではこうした高齢者の皆さんの就労や社会参加の機会をどのように確保しているのでしょうか。地域の団体や企業と連携した取組があれば、その内容と成果をお伺いします。また、高齢者が安全安心に働けるようにするための健康面のサポートについてもお聞かせください。

2番、高齢者の生活支援と地域包括ケアの充実について。ひとり暮らしや高齢者夫婦だけの世帯が増える中で、日常生活の不安や孤立の問題が大きくなっています。買物や通院が難しい方、災害時に避難が難しい方など、地域での見守りや支援体制の強化が急がれます。本町では地域包括ケアシステムのもと、高齢者が住み慣れた地域で安心して

暮らせるよう、どのような体制を整えておられるでしょうか。特に、日常生活支援・見守り・移動支援などの面で、地域住民やボランティア、福祉関係団体とどのように連携しているかお伺いします。また、支援が必要な方を早期に把握するための情報共有やデジタル活用の取組についてもお聞かせください。

3番、高齢者の住まいと地域づくりについて。高齢化の進行に伴い、住み続けられる住まいと暮らしやすい地域環境をどう整えるかが大きな課題です。特に、空き家や老朽住宅の増加、交通の不便さ、買物場所の減少などは高齢者の生活の質に直結しています。本町では、高齢者が安心して暮らせるような住宅改修支援や住まいの確保にどのように取り組んでいるでしょうか。また、地域内での移動・買物・交流のしやすさといった生活環境の整備について、今後の計画や課題をお聞かせください。更に、空き家の有効活用を通じて、高齢者の居住支援と地域の再生を一体的に進めるお考えがあるかお伺いします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内） それでは、久留島議員の質問に御答弁をいたします。

まず、高齢者の就労と社会参加の推進についての質問でございますが、1点目の高齢者の就労や社会参加の機会の確保につきまして、本町では海田町シルバー人材センターと連携をし、高齢者の就労環境の整備やハローワークの生涯現役支援窓口の情報提供とともに、老人クラブの自主的な活動への支援などを通して、就労や地域活動を通じた社会参加の機会の確保に努めております。2点目の地域の団体や企業と連携した取組につきまして、高齢者の地域活動への参加を促進するため、今年度拡充しました高齢者いきいき活動ポイント事業の中で、町内企業と連携した取組を開始したところであり、今後、当該事業につきましては、効果検証をしてまいります。3点目の健康面のサポートにつきまして、本町では高齢者実態把握事業において、高齢者を地域包括支援センター職員が家庭訪問し、健康状態や生活習慣等の聴き取りと合わせて個別の助言を行い、健康診査未受診者に対しましては受診の勧奨を行っているところでございます。

次に、高齢者の生活支援と地域包括ケアの充実についての質問でございますが、1点目の地域包括ケアの充実に向けた体制につきまして、本町では地域包括支援センターを中心に、高齢者等が住み慣れた地域で安全かつ安心して暮らせる地域社会を形成することを目的に、海田町高齢者等見守りネットワーク事業を実施してございます。具体的には介護サービス事業者のほか、金融機関、郵便局、運送会社、地域住民などが連携し、

在宅高齢者等の日常生活における問題等を早期に察知し、地域包括支援センターへの情報提供や相談により必要な支援やサービス提供につなげております。2点目の要支援者を早期に把握するための情報共有やデジタル活用の取組につつまして、今後、民生委員・児童委員や社会福祉協議会等との連携を強化するとともに、ICT技術を活用した高齢者の見守りを支援する機器の導入促進に向けて検討をしております。

次に、高齢者の住まいと地域づくりについての質問でございますが、1点目の住宅改修支援や住まいの確保につつまして、一つ目の住宅改修支援につつましては、要支援または要介護認定を受けた方が住み慣れた自宅で安全に生活を続けるために必要な改修を行った際に、その費用の一部を支給する介護保険の住宅改修費支給制度が設けられております。二つ目の住まいの確保につつましては、地域包括支援センターにおいて、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅について情報提供しているほか、必要に応じて施設入所に向けた支援を行っております。2点目の生活環境の整備につつまして、家に閉じこもりがちな高齢者はフレイルリスクが高いと考えられているため、閉じこもりや心身機能の低下を防ぐ観点から、社会福祉協議会等と連携しながらほかの自治体の取組等について調査研究をしております。3点目の空き家の有効活用につつまして、空き家所有者からの相談に対し、高齢者の居住支援につながる利活用事例につつまして、随時、情報提供をしております。

○議長（桑原）久留島議員。

○13番（久留島）まず、1点目の高齢者の社会参加の機会の確保についてでございますが、これは老人会の加入年齢は何歳になっておりますか。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）おおむね60歳以上でございます。

○議長（桑原）久留島議員。

○13番（久留島）最近、老人会が各地区から解散して、他の自治会のほうの老人会のほうへ加入をお願いに来られたりすることがあるんですが、これは可能なんですか。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）世話人等の成り手不足で、各单位老人クラブが解散の危機に瀕してというような情報がございまして、解散されたところについては違うところに参加されているという状況も存じております。

○議長（桑原）久留島議員。

○13番（久留島）それで、私たちの老人会のほうに2か所ぐらいから現在参加させてほしいとって来られておるんですが、その中で、やはり、ほかから入ってこられた場合、社会参加するとき、公民館活動もまずその中に入るんですが、公民館活動の場合はなかなか老人の方が頑固になっておられるんですね、お年寄りが。それで、公民館活動の場合は、会則とか取扱い規定とか罰則規定とかいうのはつくっておられるんですか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）高齢者の方の公民館活動であるとか福祉センターのそれぞれの活動については、それぞれのサークルさんの中で年齢等は特に定めず加入されるというふうには伺っていますけれど、それぞれの制約については、今、執行部のほうでは把握はしておりません。

○議長（桑原）久留島議員。

○13番（久留島）それで、やはり、いろんなクラブ、カラオケとか卓球とかいろいろクラブがあると思うんですが、それはやはり会則をつくっておいてないと、もう、お年寄りね、頑固だから、どうしてもね、トラブるんですよ。そして、最終的に備品なんかを壊したら、壊したもんが払えというふうになって、結構、これが高価なもんなんですよ。そういうときにどのようにされるか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（新藤）各公民館等の活動につきましては規則とか会則があるかちょっと確認をまだ全部できていませんので、その確認から始めさせていただいて、その内容のほうをちょっと精査させていただきます。内容を確認します。

○議長（桑原）久留島議員。

○13番（久留島）確認してください。それで、やはり、それは、会則は今のところないらしいんですよ。だから、そういうふうな会則、いわゆる罰則等をつくらないと、中でけんかするようになりますから、よろしく願います。この1番目につきましては、高齢者の活躍が地域を元気にして若い世代へ良い影響を、つながるように、今後も町として高齢者が能力や経験を生かして輝ける地域づくりを進めていただきたいと要望いたします。

次、2番目、買物、通院が難しい方がおられるんですね。それで、最近、ここの役場の前のほうでもあるんですが、新しい道路に点字ブロックがずらっとあって、お年寄りがその点字ブロックで、手押し車で行っていたらつまずいて転んだり、またタイヤが挟

まって動けなくなるという状態が続いているんですよね。これを一部手押し車が通るような場所をつくってもらうのに撤去してほしいという陳情があったんですが、これほどのように考えておってですかね。

○議長（桑原）久留島議員、高齢者のお話をされるのに、これ、撤去の話というのは通告にないんですけれども、戻してください。久留島議員。

○13番（久留島）通告にはないですが、関連なんですよ。お年寄りがそうして困っているからどうしたらいいかという質問なんですよ。

○議長（桑原）関連質問は駄目です。通告にあるものをやってください。

○13番（久留島）じゃあ、この2番目では、高齢者の安心な暮らしを地域の信頼と絆、支える基盤になっておりますので、今後も行政、地域、福祉が一体となって支援の輪を広げていただくようお願いいたしまして、終わります。

次、3番目、これは空き家撤去と老朽住宅の支援です。空き家の撤去費用は、補助金は幾らぐらい組んでおられるかお尋ねします。

○議長（桑原）建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊）私どもがやっている住宅撤去の補助金は、あくまで耐震改修の補助金の1メニューとして、そういう空き家についても補助の対象としますよということによってやっております。その補助の金額というのが撤去費用の23パーセントまでということによって取決めをしております。

○議長（桑原）久留島議員。

○13番（久留島）撤去費用の23パーセント、これは限度はないんですか。幾らまでというのが。

○議長（桑原）建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊）上限額ございます。細かい数字までちょっと今把握してないですが、八十数万円が上限となっております。

○議長（桑原）久留島議員。

○13番（久留島）八十数万というのは、これ1年間にですか。幾らでも無尽蔵に申請ができるんですか。

○議長（桑原）建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊）すいません、答弁が足りなくて申し訳ございません。今お答えした八十数万円というのは1件当たり、1申請当たりの上限額というこ

とでございまして、予算としましては年間で今630万円だったと思うんですけども、その上限に達するまで申請を受け付けられるということになっております。

○議長（桑原）久留島議員。

○13番（久留島）これは4月の年度始めから早いもん順で、それで締切りということになっているんですか。

○議長（桑原）建築営繕室長。

○まちデザイン課建築営繕室長（矢熊）当然、予算に絡むことですので、予算の御議決をいただいて、それが事業として実行できるということになりましたら、また、4月、年度当初から取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原）久留島議員。

○13番（久留島）それと、先ほど言われた老朽住宅の改修支援、これはやはり金額的にはどういうふうなんか教えてください。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）答弁にございますのは介護保険のほうの住宅改修支援制度でございまして、上限額は同一住宅で20万円でございます。改修費の9割、8割、または7割を支給しております。

○議長（桑原）久留島議員。

○13番（久留島）改修費用の7割、8割で、20万というのは、どういうことかね。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）老朽化した住宅を改修するためではございませんで、要介護認定を受けた方が段差の解消であるとか手すりを付けるといったような在宅で生活しやすくするために支給するものでございます。

○議長（桑原）久留島議員。

○13番（久留島）はい、分かりました。ごめんなさいね。3番目は、高齢者が安心して暮らし続けられるまちに、全ての世代にとって住み良いまちだと思います。住まいや交通、福祉が連携したまちづくりを今後更に推進されるようお願い申し上げます。私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（桑原）説明員入替えのため、暫時休憩をします。再開は14時5分。

~~~~~○~~~~~

午後1時56分 休憩

午後2時05分 再開

~~~~~〇~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。1番、後原議員。

○1番（後原）1番、後原です。学校避難所への空調設備整備の促進についてお伺いします。本町では、現在、小学校校舎建替事業や滞在型図書館の建築など、将来を見据えた重要な公共施設整備が進められております。その一方で、財政健全化を担保するため、あらゆる事業において節約志向が求められております。しかしながら、昨今の猛暑や寒波の影響により、災害時の避難所環境の質が問われるようになってきております。特に、避難所として指定されている学校の体育館などにおいて、空調設備が未整備である場合、避難された方々の健康や安全に大きな影響を及ぼし、命を守るための基盤整備として極めて重要な課題と考えております。また、これらの施設は、平時には児童生徒の生活・学習の場でもあり、教育環境の改善という観点からも空調設備には極めて重要な課題であると考えております。今年の猛暑の中、屋内での体育の授業やクラブ活動において、暑さ指数、WBGTが31を超えると運動を中止せざるを得ない状況が見受けられ、児童生徒の運動機会が著しく制限されております。今後もその傾向が続くことが予想される中、教育活動の継続性と児童生徒の健康を守るためにも、そして、教育環境の質の確保という観点からも、空調設備は将来的な投資として検討すべきと考えます。文部科学省では、こうした課題に対するため、空調設備整備臨時特例交付金という制度を設けております。避難所機能を有する学校施設への空調整備に対して、工事費の2分の1を補助する仕組みとなっております。更に、空調設備と併せて、断熱性を確保するための工事、床・壁・屋根・建具等についても補助対象とされており、これらは空調整備と同年度に限らず、別年度に実施する場合でも補助対象となっていることが明記されております。そこで、以下の点について町の見解を伺います。質問1、海田町内で避難所に指定されている学校施設の一覧と、それらの空調設備の整備状況について、町としてどの程度把握されているのか。質問2、空調設備が未整備の学校施設に対して、該当交付金を活用した整備計画を策定しているのか。また、策定する考えはあるのか。質問3、断熱性が未確保の施設については、断熱工事も補助金対象となっているが、町として現状をどのように評価しているのか。また、空調整備と別年度での断熱工事实施について、どのような検討状況なのか。質問4、令和15年度までの補助時限を踏まえ、早期の整備推進に

向けた予算措置や教育委員会との連携体制について、今後どのように取り組まれますか。町民の安心・安全確保、そして、こどもたちの健やかな学びの場の整備という観点から、国の制度を最大限に活用し、空調整備を着実に、また最優先に進めるべきであると考えております。空調整備の推進に向けて前向きな答弁を求めます。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内） それでは、後原議員の質問に御答弁をいたします。学校避難所への空調設備整備の促進についての質問でございますが、1点目の避難所として指定している学校施設の空調設備の整備状況につきまして、現在、町が指定避難所として指定している学校は町立の小中学校と高等学校2校の計8校でございます。このうち町立の小中学校の教室における空調設備の設置率は100パーセントである一方で、体育館における空調設備は未設置の状況でございます。2点目の空調設備整備臨時特例交付金を活用した整備計画につきまして、現時点において当該交付金の活用を前提とした体育館・武道場への空調設備整備に係る計画は策定してございません。こうした中、昨今、国からは避難所となる学校施設の防災機能の強化を一層推進するよう要請されており、小中学校の体育館・武道場への空調設備整備の必要性や緊急性が高まっている状況でございます。このため、来年度以降できるだけ早期に体育館等への空調設備を整備する方針の下、対象施設の選定や優先順位付け、整備スケジュールなど、具体的な検討作業に着手したところでございます。今後、来年2月中を目途に体育館等への空調設備整備についての検討結果を取りまとめ、学校施設長寿命化計画への反映を目指してまいります。3点目の断熱工事の検討状況につきまして、断熱性の確保が不十分なまま空調設備を設置した場合、空調効率が悪く、ランニングコストがかさむ要因になるため、断熱工事も補助対象経費と認められる当該交付金は有利な財源であると認識しております。なお、空調設備工事と断熱工事を別年度で実施するかどうかにつきましては、早期の空調設備整備と町の財政負担の軽減を勘案した上で適切に判断してまいります。4点目の早期整備に向けた今後の進め方につきまして、町にとって有利な財源を活用し、平時の教育環境と有事の避難所環境の改善を図ることができる好機と捉え、教育委員会と密に連携し、当該交付金が活用できる期間内に計画的に整備が進められるよう、検討を加速してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）再質問させていただきます。2点目に対する回答に対してお伺いしますが、

交付金を活用した体育館・武道館への空調設備整備に関わる計画は策定しておらず、今後、検討結果を取りまとめ、学校施設長寿命化計画に位置付けると回答がありました。空調設備整備に特化した計画を策定したほうが良いのではないのでしょうか。お願いします。

○議長（桑原）文教施設整備室長。

○文教施設整備室長（重西）学校施設長寿命化計画につきましては、学校施設の個別の施設計画でございまして、施設全般の改修を計画的に実施するために策定されたものでございます。今年度で完了いたしました小中学校のトイレ改修事業につきましても、この当該計画に基づきまして実施してきたことから、同様のスキームでこの空調設備の整備のほうも進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）今後、検討結果を取りまとめられるという学校施設の長寿命化計画が決まったら、位置付けを、答弁があったんですが、議会のほうへ報告はあるのでしょうか。

○議長（桑原）文教施設整備室長。

○文教施設整備室長（重西）答弁にもございましたように、検討結果の取りまとめがご次第、議会のほうに御報告のほうをさせていただきたいと考えております。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）よろしく申し上げます。交付金は避難所としての小中学校の体育館・武道館が対象であるという答弁をいただきましたけど、対象外の施設について検討によっては整備しないといけない体育館があると思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（桑原）文教施設整備室長。

○文教施設整備室長（重西）町内の小中学校につきましては、どの施設も避難所の指定を受けておりますので、交付金の対象施設となるというふうに認識しておりますが、整備対象については、この体育館、武道場の築年数、また、平常時の稼働率等々を踏まえまして、今後具体的に検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）今のお答えですと、海田東公民館の隣の体育館も対象ということでよろしいのでしょうか。

○議長（桑原）文教施設整備室長。

○文教施設整備室長（重西）今回の国のほうが新たに創設した交付金制度なんですけれど

も、対象が公立の小中学校ということでございまして、公民館等は対象外となっております。なので、今回の検討に当たっては、まずは小中学校の体育館、武道場というところで検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）体育館、必要だと思われまますので、そちらのほうも優先順位を上げてもらって、お願いいたしたいと思います。あと、答弁に、来年度以降、順次整備されるということなんですけど、優先順位を検討するに当たって、優先順位が高いという考えの施設はどこになるんでしょうか。

○議長（桑原）文教施設整備室長。

○文教施設整備室長（重西）避難所となる施設という意味では、どの施設についても優先順位が高いというふうに考えておりますけれども、その中で優先順位をつけていくということになりますと、平常時の利用も含めてということで、学校の授業ですとか部活動、社会体育での利用等々、稼働率の高さといったところがこの優先順位を判断する上での判断材料になろうかというふうに、今考えているところでございます。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）そういった意味ではまだ高い施設はどこそこというのは決められないということでしょうか。

○議長（桑原）文教施設整備室長。

○文教施設整備室長（重西）答弁にもございましたように、今まさに、この検討に着手したというタイミングでございまして、この優先順位だけではなくて、先ほど申し上げたように、築年数ですとかそういうところを総合的に判断した上で、今後、検討していくというところでございます。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）優先順位、しっかり検討されて、実施のほうをよろしく申し上げます。それと、3点目に対することなんですけど、断熱性の確保が必要な理解はできますけど、早期整備する観点からも同年度で実施したほうが良いのではないかと思うんですが、そこら辺どうなんでしょうか。

○議長（桑原）文教施設整備室長。

○文教施設整備室長（重西）議員御指摘のように、早期整備というところは非常に重要な要素だというふうに考えておりますので、断熱工事と空調設備工事、こちらを同年度に

まず実施するということが望ましいというふうには考えております。ただ、この空調設備整備臨時特例交付金というのが、1校当たり、1か年度の補助上限額が7,000万円というふうになっておりまして、両方の工事を合わせて7,000万円を超えた場合には、その上限を超えた部分は町の負担となります。ただ、これが一方で、工事を2か年に分けた場合、それぞれの年度で7,000万円を上限に補助を受けるようになりますので、そうしたことから、町財政負担の軽減を図る観点と早期整備の双方から最適な形で整備を進められるように、しっかりと検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）分かりました。そこら辺は最大限有効活用するようにお願いします。それと、ランニングコストの縮減ということで、空調設備の方式に関して電気、ガスの二つの方式があると思うんですけど、一般的にガスの空調のほうが消費電力が10分の1で抑制できるというのがあります。災害時には停電ということも考えられます。そこら辺、消費電力またはバッテリーとか使った状況では電気に頼らなくていいというのがありますので、ちょっとどういった方式を決められるかをお答えください。

○議長（桑原）文教施設整備室長。

○文教施設整備室長（重西）議員が御指摘のとおり、空調の動力源につきましては、主にガス式と電気式の2系統がありますけれども、それぞれにメリットとデメリットがあるというふうに考えておりまして、そうしたことから各学校の敷地条件等々を加味しながら、総合的に方式については決定する必要があるというふうに考えております。実際に実施する場合の採用時期につきましては、今後、もし整備をしていくということになりましたときには、実施設計業務においてコスト面、また、災害時の事業継続性、メンテナンス等々の比較検討した上で、各学校に適した方式というのを選定するように考えているところでございます。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）私としてはガス、停電のことを考えたり、ランニングコストのことを考えたら、是非ガスのほうを優先していただきたいという気持ちはあるんですが、よろしくお願いします。そして、あと4点目の回答に対する質問なんですけど、交付金の活用でできる期間が令和15年ということなんですけど、整備費等の平準化、全ての体育館をということで丸々8年かける必要はないと思うので、早期な考えはあるんでしょうか。

○議長（桑原）文教施設整備室長。

○文教施設整備室長（重西） これまでの答弁とのちょっと繰返しになってしまうかもしれませんが、一連の整備期間につきましては、早期整備の観点とあとは町財政負担の軽減、この双方をしっかりと勘案しながら判断してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（桑原） 後原議員。

○1番（後原） そういうことでしたら、令和15年よりも早く、切り詰めた形で工事のほう、かかるということによろしいのでしょうか。

○議長（桑原） 文教施設整備室長。

○文教施設整備室長（重西） 今回の交付金の時限というのが、議員がおっしゃったように、令和15年度までというところで、丸々8年、確かに猶予期間はありますけれども、先ほどの答弁の繰返しにはなりますけれども、やはりその早期整備というのは重要な要素だと思っておりますが、一方で、その財政負担をいかに軽減していくかという要素も十分に必要な観点だと思っておりますので、それらをバランス良く考えながら、早期整備に寄った形で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（桑原） 後原議員。

○1番（後原） 前向きに進めていただけるということで、イニシャルコストとランニングコストのバランスを考えられ、交付金も最大限生かせるような形で早期の空調設備の完了をお願いして、私の質問を終わります。

○議長（桑原） 7番、玉川議員。

○7番（玉川） 7番、玉川です。本日は大きく3点についてお尋ねいたします。

まず1点目、防犯機器設置における補助金についてお尋ねいたします。広島県内では大竹市や熊野町をはじめ、多くの自治体で、防犯カメラ等の防犯機器設置を新設する際に補助を行っております。特に、今年度においては国の臨時交付金を財源に家庭用防犯機器の補助を行う自治体が増加してきております。防犯機器につきましては、防犯カメラやカメラ付きインターホン等の設置、また特殊詐欺防止対策等として録音装置の設置、防犯灯の設置などがございます。当町では防犯カメラ等の補助は現在行われてはおりませんが、空き巣被害や窃盗事件が増加している今、国の交付金を活用して防犯カメラ等の設置を促進してはいかがでしょうか。

次に、投票率向上のための取組についてお尋ねいたします。住民の意見を反映した行政運営をするためには行政運営に対して関心を持ってもらい、住民の声が反映される取

組が必要となります。しかしながら、近年の投票率を見ますと、例えば、町議会議員選挙でございましては35パーセント台と低下してきております。他市町でも投票率向上の取組をされているところも多く、国でも対策を研究しているところです。中でも若者に関心を持ってもらい、様々な世代の声を拾うことが大切だと言われております。若者への働きかけの例として、SNSの活用やアニメとのコラボが紹介されているところでございます。また、親子で投票に行く習慣を推奨することも挙げられています。例えば、熊谷市では、家族で投票に行こうキャンペーンというのをづくり、抽せんでこどもに景品が当たる施策を行い、小中学生の保護者の投票率を上げる試みをされております。当町では前回の選挙で住民がデザインしたシールの配布をされましたが、対象の設定や効果が出るための導線がなく、配布も徹底していなかったため、予算を使って不満を誘発する結果となったのではないのでしょうか。今後は目標や対象を明確にした施策を行うことが大切だと思います。例えば、前回のようなシールを配布するのであれば、親子で投票に行きたくなるような仕組みを合わせて、こどもは、例えばじゃんけんで勝ったらシールがもらえるなどということにすることで、こどもへの主権者意識の醸成にもつながるのではないのでしょうか。また、関市では、選挙パスポートを作り、成人式や学校で、高3生に配布するなどの取組をされています。当町でも若者の投票率を上げる工夫が必要だと思いますが、今後、どのようにして投票率向上を目指すのでしょうか。

最後に3点目、庁舎までの案内表示についてお尋ねします。以前も、一般質問で当庁までの案内表示についてお尋ねしましたが、いまだ分かりづらいとの声を聞いております。特に国道や県道など幹線道路からの導線なく、見えたとしても、どうやってたどり着けばいいのか分からないというお声を聞きます。当町としての対策はどのようにしているのでしょうか。また、国道や県道における案内表示については国・県に要望することでしたが、現状の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。以上、3点について答弁を求めます。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）それでは、玉川議員の質問の1点目と3点目については私から、2点目につきましては選挙管理委員会から御答弁します。

まず1点目の防犯機器設置の補助金についての質問でありますが、近年、町内では住居侵入などの犯罪が増加傾向であり、住民主体の防犯対策を促進する必要性が高まっております。このため、町内の防犯環境向上の観点から、国の交付金の推奨メニューな

どを踏まえた補助制度の創設について検討してまいります。

次に、3点目の道路上の案内看板の設置についての質問でございますが、役場に初めて来庁される方ができるだけ迷わないよう、町道におきましては1か所を書換えし、2か所設置をいたしました。国道と県道におきましては、それぞれの道路管理者に対応を要望しましたところ、今年度中に国道31号の東部流通団地北口交差点付近に設置する方向で準備が進められております。国道のうち、県が管理する道路におきましては、現時点において協議が整っておりませんが、引き続き、設置に向けて道路管理者と協議を行ってまいります。

それでは、質問の2点目につきましては、選挙管理委員会から答弁いたします。

○議長（桑原）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（鶴岡）玉川議員の質問に答弁をいたします。投票率向上の取組についての質問でございます。この度の広島県知事選挙においては、県立海田高等学校の生徒には町内放送での投票の呼びかけを、国際学院高等学校の生徒には投票済証のデザインを通して、それぞれ選挙に関わっていただきました。また、海田町役場での期日前投票所において、中学生以下の子どもとその保護者を対象に、主権者教育を目的として模擬投票形式の啓発事業を実施いたしました。期日前投票期間の16日間で401名もの参加があり、投票所内では保護者の方が子どもに投票の仕方を教える姿などが見受けられ、結果として、子育て世代の投票率も前回の知事選と比べて向上しており、一定の成果が得られたものと考えております。今後も受験と重ならない時期の選挙において、投票日に高校3年生に投票立会人に従事していただくなど、目的や対象を意識しながら、投票率向上の取組を強化してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）それでは、続いて質問をさせていただきます。まず、防犯機器の設置の補助についてなんですけれども、国の補助金の制度があるため、こぞって皆さん、この時期、令和7年度に新設される場所が多かったんですけども、補助制度の創設について検討してまいりますという、前向きな答弁ありがとうございます。これ、やっぱりスピード感、大事だと思うんですけども、どれぐらいをめぐりに今後進めていかれるという御予定なんでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）時期につきましては、なるべく早くに進めてまいりたいと考え

ております。いずれにしましても、予算的なものを御提案差し上げることが当然前提になりますので、そちらに向けて検討を進めてまいります。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）他市町の状況を見てみますと、やはり、現状として希望される方が多いのではないのかなというふうに思います。安芸郡4町でいきますと、熊野町、そして府中町でこの施策やっていらっしゃるんですけども、事前に整理券の配布をされたり、様々なチラシを配布されたりとか工夫されています。やっぱり、しっかり周知していただくことと、公平に皆さんにこの補助金が行くような仕組みづくりが必要かと思うんですけども、そのあたりの検討はどうされるようにお考えでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）熊野町さんの事例が新聞報道でも取り上げられまして、すごく、何と申しますか、早朝から住民の方が並んでいたりとというような事例もありましたし、また、県内のほかの市町にも、順次ヒアリングをして、必要な情報と申しますか、十分な周知等、それから混乱を来さないような工夫、そのあたりは十分に情報を整理して参考にさせていただきたいと考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）これは、例えば、今までの手法としてはホームページとかLINE等での周知というところに偏りがちなかなというふうに思いますが、これはやっぱりいろんな年代の方々がいらっしゃいますので、方法として、しっかりチラシでの配布と併せて、デジタルであったりとか掲示、いろんな方法を重ねて迅速にやっていただきたいと思うんですけども、そのあたりもしっかり検討していただけますでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）十分に漏れなく周知があらゆる属性の方に行き届くように努力してまいります。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）ありがとうございます。熊野町だけじゃなくても、坂町もしっかりアップされていて、先行事例として検討できるかなと思いますので、是非、早くにいい形でこの補助金が設立されますようお願いいたします。この1件目については、以上で終わります。

次に、道路の案内看板についてなんですけれども、町道において1か所が書換えで、

2か所が設置ということだったんですけども、具体的にはどちらになるかというところは、私も分かっているんですけども、そこについてはどういう配慮でこの3か所にされたのか、どこどこなのかの御答弁をお願いします。

○議長（桑原）資産活用課長。

○資産活用課長（久保隅）町長答弁にもございましたように、初めて来庁される方ができるだけ迷わないようにという考え方の下、まず、海田小学校からこちら向け、矢野向きに100メートルほど進んだところに右折を案内する看板があったんですけども、それを直進に書換えをさせていただきました。そこから、日の出交差点を越えて海田郵便局のところの交差点を右折する看板があります。その看板に従って右折した先に案内がなかったものですから、福祉センターのところの交差点に、また右折を案内する看板を設置いたしました。それから、ひまわり通りの矢野方面から来られる方に対しまして、業務用スーパーがある辺りに、町道4号線への左折の案内をする看板のほうを新設させていただきました。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）これ、看板について、どのような周知をされたんでしょうか。まずは町が設置したものについて、どのように周知されたんでしょうか。

○議長（桑原）資産活用課長。

○資産活用課長（久保隅）看板を設置したことについては、周知のほうは行っておりません。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）これですね、分かるだろうと思われるかもしれませんが、今までこういうふうには不便だったという声があったので、こことここに設置しましたとか、それによって道はこういうふうに行きますよというふうに案内するだけでも住民さんも分かりやすくなりますし、そういうのがホームページに上がっていれば、外の方が来られる場合も来やすくなるんじゃないのかなと思います。それについて、今、もし周知されているのであれば、そのように答弁していただきたいんですけども、もしないのであれば、そちらについてはそのようにしたほうがいいんじゃないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）庁舎への案内となってまいりますので、私のほうから答弁させていた

できます。看板の設置場所と、それから、庁舎へこのようにお越してくださいというのをホームページに現在アップしておりませんので、この議会終了後、速やかにアップしてまいります。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）ありがとうございます。是非、設置したら設置したということを経後周知して差し上げることによって、皆さんの不安や不満が改善されまじたり、新規に当町に行きたいと思われる県外の方が来やすくなりますのでお願いいたします。次に、やっぱり一番大事なのが国道、県道、特に県道の矢野からの道なんですけど、見えるけど、どこを曲がればいいか分からないというような、気づいたら通り過ぎていたみたいなのがよくあるんですけども、ここについての進捗状況についてはどのようになっているんでしょうか。

○議長（桑原）資産活用課長。

○資産活用課長（久保隅）県が管理されておる道路に関しましては、県のほうに要望、お願いのほうをさせていただいております、まだ現時点で正式な回答はいただけてないんですけども、県のほうで予算措置等のことをされておられるんじゃないかということで、経緯を見守っている状況でございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）回答がないんですしたら、これ、ここ、当町の庁舎ができてからもうかなりたちますし、何回聞かれたのか分かりませんが、しっかり後押しすることが必要なんじゃないでしょうか。まずはその県道、県についての打診とか協議について、今後どのように進めていく御予定なのか、つもりなのかについて御答弁をお願いします。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）県への要望につきましては、それだけではないんですけども、他の要望事項がございましたので、町長自ら要望された経緯がございまして、あちらのほうもそれをちょっと受け止めていただいております。その後は我々のほう、事務職員のほうで引き取りまして、更にもうプッシュをかけていくというような段階でおりますので、先ほど、資産活用課長、見守っているという言い方をしましたけども、放置ではなくて機を捉えてつけていただくように要望を重ねていきたいというふうに思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）なかなか、期限を切って目標を設定して、ここぐらいまでには最低でも動

いてもらわないといけないというふうにしないと、やっぱり緊急性とか優先順位というものが定まらないのじゃないのかなというふうに思うんですけども、そこについてはどれぐらいにはやってほしいとか、そういうふうな伝え方はしているのでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）国道におきましては年度内でやってくれるというような答えをいただいておりますので、当然、県のほうにおいても、当然、年度内にはやっていただきたいというふうな要望はさせていただいておるんですが、それはしますけども、やっぱり相手がおることなので、そこをちょっと御理解いただきまして、そこを目途に、何ていうんですか、要望というか、協議を重ねていきたいというふうに思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）国道については31号のみなのかなというふうに思うんですけども、国道2号線からの引込み導線についての動きはどうなっているのでしょうか。

○議長（桑原）資産活用課長。

○資産活用課長（久保隅）国道2号につきましては、広島県が管理をされておられるということで、先ほどの要望の際に、海田小学校のところの交差点に設置をお願いしております。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）ということは、国道2号線についてはもう設置済みという認識ですか。ないような気がしますが。

○議長（桑原）資産活用課長。

○資産活用課長（久保隅）申し訳ございません。設置の要望をお願いしているところでございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）じゃ、県については国道2号線のところと県道のところと両方を進めていっちゃうということで、言いつ放しにならないように、しっかりと早急に優先順位を上げてほしいというふうに要望していただきたいと思いますが、そこは重ねてお願いできますでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）努力してまいります。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）是非、よろしくお願いいたします。

最後の投票率の向上についてなんですけれども、本当、学生の方の声を使ったの放送というのは、私が聞いててもいいなというふうに思いました。やはり、放送することで自分事として意識することもございますし、それが主権者教育になるなというところで、放送であったりだとか投票済証のデザインですよね、というところでいい動きをされているなというふうに思います。ただ、これが実際の投票行動につながっていかないといけないと思うんですけれども、その効果測定みたいなところは実施しているのでしょうか。または、実施する予定なんですか。

○議長（桑原）選挙管理委員会書記。

○選挙管理委員会書記（中村）この度やりました町内放送への取組がどのように投票率に反映しているかというのは、ちょっと分からないんですけれども、この度模擬投票を行いまして、中学生以下のこどもさんたちに投票所内に親御さんと一緒に入ってもらいまして、入ったら初めて分かるクイズ、投票の用紙の色は何色でしたかというクイズなんですけど、それに答えていただきました。それをやりました結果、前回の県知事選挙と比べまして、20歳から49歳までの投票率が全て向上いたしました。ですので、一定程度、効果はあった関係がしているんじゃないかと分析しております。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）本当にやっぱり効果測定が非常に大切ですし、20代から49までの、20代、40代につきましては投票率が上がったということで本当にすばらしいなというふうに思いました。ただこれ、私、やっているという事実、全く存じておりませんで、私も期日前投票に行ったんですけども、そのような案内も見ることがないですし、どのように周知徹底をされたのかなというふうに思うんですけど、そのあたり、いかがでしょうか。

○議長（桑原）選挙管理委員会書記。

○選挙管理委員会書記（中村）この度、実はどれだけの方が来られるか不明でございましたので、フルセットでの広報をしておりませんで、ただ、中学校、小学校に関しましては教育委員会さんのほうで校長会を通して周知をしていただきました。今回、一定の成果が見込まれましたので、今後、もうちょっとやっていきたいと考えておりまして、今後につきましてはホームページ、LINE等、そこら辺を活用しながら広く周知をしていきたいと考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）是非お願いしたいと思います。本当にいい施策はどんどん進めていただきたいですし、たくさんの方が興味を持っていただくというのは大事だと思います。しかしながら、例えば、このように投票にたくさん来てもらい、こどもさん連れで来られるとなって、これが限定された場所なのかどうかにも関わってくるんですけども、キャパ的にもっと幾つかの会場でやるとか、何かそのあたりの工夫というのはお考えなんでしょうか。

○議長（桑原）選挙管理委員会書記。

○選挙管理委員会書記（中村）やりたいと思っております。やりたいと思っている一方での課題が、やはり人配の問題でございます。適正な選挙執行というのがやはり第一条件でございますので、そこはできることであれば広げたいのですけれども、そこら辺の人配の問題ですとか、何かほかにちょっとやりようがないかというのは今後検討していきたいと考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）是非、そのあたりは本当にこれが広がっていき、これに伴って期日前投票の会場が複数できるようになりましたら、全体的な投票率というのも上がってくるんじゃないのかなというふうに思いますので、そのあたり、しっかり検討していただきたいというふうに思います。一番最後に書かれていた高校3年生に投票立会人に従事していただくなどということを書いているんですけども、この投票立会人に従事してもらうというこの発想についての背景、どういうことでこういうふうになったのか。例えば、よその市町であれば、学校で選挙管理委員会の人が行って模擬投票するとか、生徒の中で選挙管理委員会を立ててやるとか、いろいろな手法されているんですけども、投票立会人に従事してもらうことのメリットであったりだとか、このアイデアが出た背景というのはどういうものだったんでしょうか。

○議長（桑原）選挙管理委員会書記。

○選挙管理委員会書記（中村）選挙権を得られましたら、投票立会人になることができます。実際の投票所で働いていただくということになりますので、それは模擬でも何でもない、本物の体験になろうかと思っておりますので、そういう体験をしていただきたいという趣旨でございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）そうしますと、投票立会人というのは限られた人数でやっていらっしゃる

のかなというふうに思いますし、配置の人数についても限定的かなというふうに思います。ということは、せっかく投票権を得られた18歳という人たちの投票意欲に関しては限定的になるんじゃないのかなというふうに思うんですけど、もっと広く多くの学生が投票意欲を高めるような、そういう施策は考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（桑原）選挙管理委員会書記。

○選挙管理委員会書記（中村）実際の仕事を経験していただくとすると、議員御指摘のとおり、確かに限定的になる面があるかと思います。それ以外にも他団体の事例で若者たちの意見を聞くものですか、模擬投票をやってもらうとか、いろんな取組があるかと思いますが、それらにつきましても、併せて今後継続して研究してまいりたいと思います。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）そうですね、具体的に、本当、今、学校によって、町内放送であったり、デザインというところで関心を向けるところまでは来ていらっしゃるのかなというふうに思います。また、中学生以下のお子様に対してのこの施策をされることで、小さい子どもたちの主権者教育にもなっており、やっぱり、そこに付随した保護者の投票率が上がるという、その点ではすごくいいと思います。残るは、この18歳なりたての高校生であったりとか、大学生の学年ですよね。18歳以降の若年層に向けての投票率向上施策についてなんですけども、考えます、考えますということであれば、なかなか実効性のあるものにたどり着けないんじゃないのかなというふうに思いますが、例えば、いついつまでにはこうしたいというような見通しを持って考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（桑原）選挙管理委員会書記。

○選挙管理委員会書記（中村）通常でいきましたら、次の選挙は令和9年4月の県議会議員選挙になるかと思いますが、そこに向けて、ちょうど春休みの時期にかぶる可能性が高うございますので、投票立会人に従事していただける可能性が高いんじゃないかということで、今回このようにお答えさせていただいておるところでございます。そのほか、すみません、いろいろやるやると言うところなんです。具体のところはまだ申し上げてないですけども、他団体の事例とかを研究しながら取り入れるものについては、何でもやってみるという姿勢で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）本当にいつか分からないというところではなくて、実際に令和9年の県議選まではというところで目途をつけていらっしゃるということで、非常にいいなというふうに思います。これ、例えば、皆さん大人が考えてもなかなかいいアイデアが出ないこともあるのかなと思いますし、他市町の先行事例を研究するぐらいしかできないかなというふうに思いますが、ほかの市町でありますと、例えば、議員インターンシップみたいなものをつくったり、様々な取組をされながら若者に考えてもらう施策についてという取組をされております。そのようなこの18歳から大学生相当ぐらいまでの若者を、この人たち当事者からアイデアを集めるような方法も考えていかないといけないんじゃないのかなというふうに思いますが、そこに対しての検討とかはされたことがあるんでしょうか。されるおつもりはあるんでしょうか。

○議長（桑原）選挙管理委員会書記。

○選挙管理委員会書記（中村）今、御提案をいただきましたので、若者の意見、大事だと思います。まずは足がかりとして、どういった若者を集めようかとか、そういうところを検討していきたいと思いますので、すごくいいことだと思いますので、今後できるかどうかも含めてやる方向で検討していきたいと思います。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）せっかく今回選挙のいろいろな対策として、県立海田高等学校さん、それから、国際学院高等学校さんの生徒と協力関係を結ばれていると思いますので、そのつながりも活用されながらしっかりこの若年層に向けての施策を当事者の声を集めていただきたいなと思いますので、私たちも応援したいと思っておりますし、みんなでまちを盛り上げられるようなまちにしていきたいと思いますので、是非、引き続きお願いいたします。これはお願いにとどめまして、質問を終わります。

○議長（桑原）説明員入替えのため、暫時休憩をします。再開は15時5分。

~~~~~○~~~~~

午後2時56分 休憩

午後3時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。5番、石橋議員。

○5番（石橋）5番、石橋京子です。今回は大きくまちづくりと災害についての質問をさ

させていただきます。細かく質問しますのでよろしくお願ひいたします。

1、まちづくり。まちづくりというと、ハード面を第一に捉えており、なかなかソフト面のまちづくりに到達しません。私の考えるまちづくりが人づくりになるためには、どのように説明すれば良いのでしょうか。この度は細かく提案します。挨拶運動で。海田町では全町道徳を推進し、学力だけでなく道徳教育に力を入れています。その教育はどこで生かされるのでしょうか。自宅に帰り、こどもたちの身近な人にこどもたちが取り組んで初めて道徳教育につながると考えます。それと同じで、前回、一般質問した挨拶運動は道徳の始まりではないでしょうか。施策として、町全体で挨拶運動をしませんかという提案です。理由は、挨拶運動は防犯にもつながり、近所の交流につながる一石二鳥の取組と考えるからです。社会教育委員をしていたとき、時間を決めて家の前に立ち、挨拶運動をした経緯があります。まずは町を挙げて、町長自ら、職員も含めて、挨拶運動をする。実践あるのみではないでしょうか。次に、人財バンクで。人づくりとは人材を育成することですが、単にスキルや知識を向上させることではありません。自ら学ぶ意欲などを育む人間性の成長を意味します。人づくりの例として、海田町広報紙に取り上げられた表紙の皆様こそ、そのスキルを御存じですばらしい方ではないでしょうか。皆様をお願いして、海田町の人財バンクをつくり、人づくりのため、人財バンクの会員として登録していただくことはできないでしょうか。紙面だけでなく、発表する場所をつくり、新たな提案ができる活動につなげてはいかがでしょうか。この人財バンクは、以前、教育委員会がつくっていましたが、旧企画課にその人財バンクを移行した経緯があります。しかし、登録者は約20年経過している現実があります。だからこそ、新たな人財バンク登録を行い、海田町の取組として協働のまちづくりを考えていただき、町が活気づく町民主体のまちづくりになることを期待し、提案します。

次に、大きく2、西日本豪雨水害教訓を生かす。災害は忘れた頃にやってくると言われますが、今は忘れないうちに日本中で起きています。9月の一般質問では、災害の碑について災害伝承として視える化を図る提案をしました。この度は明日を守るために何が必要かを考え、その災害に対してどのような対策を取り備えようとしているかを問います。情報提示と想定外の雨量対応について。1、町防災フェスタがありました。参加人数は何名だったのでしょうか。自治会でも防災を取り上げるところもあれば、ないところもあります。また、自治会がなく防災について情報が少ない地区もあります。このような状況で、豪雨時、本当に安全安心な避難ができるのか。ハザードマップチェック

の改正をどのような形で具体的に周知させているのか。今後の防災教育の進め方を聞きます。2、農地や水田が住宅建設されています。その水路調査や地域の水の流れ、量の予測はどのように把握しているのでしょうか。異常気象に対応し、道路が水路にならない取組として、各所に流域治水が必要になってきているのではないのでしょうか。今後の水路調査、流域治水の取組を聞きます。3、避難指示が出て避難するには、今どこで何が起きているかを知ることが必要と考えます。町内で起こっている状況周知はどのようにするのでしょうか。また、避難場所において情報の提示、放送がない場所があったそうです。具体的には、会場内に1か所しかなく、移動困難で不安な一夜を過ごしたと聞きます。避難時、避難場所での情報提示の方法の改善を求めます。次に、要支援者の避難について。個別避難計画書は努力義務のため、共助の必要な方は必須ですが、進んでいないのが現状です。自主防災連絡協議会では、信頼関係を作り計画を作成するとしていますが、作成協力者の把握はできているのでしょうか。また、要配慮者の避難は直接福祉施設に直接避難が必要と考えます。施設との協力体制はどのように取り組んでおられますでしょうか。次に、外国人への支援は。①令和7年10月末時点、995人の外国人が在住しておられます。平時から防災啓発や多国語での情報提供、避難所の準備、災害時の速やかな情報伝達と多国語支援が必要です。また、避難所での生活ルール、宗教・慣習の違い、家族への連絡が必要ですが、どのような対策をしておられますでしょうか。②災害情報伝達の発信をしても、町へのアクセスの方法が分からなかったりするそうです。キーパーソンをつくって届ける方法や対策はあるのでしょうか。③避難するとき、丁寧な言葉とか専門用語は外国人の方は分からないと言われます。分かりやすい多国語災害ハンドブックが必要です。この3点を聞きます。それから次に、総合公園・キャンプ場では。豪雨時は総合公園管理者が利用不可の看板など道路に提示しています。雷や想定外災害の場合はどのように計画し、避難訓練などを行っているのでしょうか。次に、キャンプ場は利用者の申請がなく自由に出入りできるため、避難情報など、的確な指示は出せない状況にあります。豪雨時はどのように対策するのでしょうか。総合公園では、令和7年8月28日の雷で照明が切れ、駐車場の基盤が壊れた経緯があります。避雷針設置がなく、何回も照明が切れています。しかし、避雷針を設置しても地面を流れるので、誘導雷で電源を落とす可能性があります。避雷針設置、誘導雷対応はどのような対策をするのでしょうか。3点を聞きます。防災備蓄食品の扱いについてです。防災備蓄食品はローリングストックとして適切に管理されていると思います。しかし、賞味

期限のため、備蓄食品を廃棄しなければならないこともあります。以前、避難された方に賞味期限切れのものを配布したことがありました。注意喚起のためにも年一度備蓄食品を検査し、賞味期限が近くなったものは必要な方に自由に配布することはできないでしょうか。海田町にはNPO法人なかよし実習所の販売所があります。地域連携の箇所として配布場所提携されてはいかがでしょうか。次に、全てのことを踏まえて、IDR4Mの導入について伺います。IDR4Mは国の推進により研究開発され、全国展開が進められています。これは市町村が災害発生時に避難指示などを発令する際意思決定を支援するための市町村災害対応統合システムです。AI技術を活用し、降雨量や河川水位などの観測情報と地域のハザード情報、脆弱性を統合して、今後の6時間先までの災害リスクを10分間隔で予測し、視覚的に分かりやすい形で提供します。IDR4Mは市町村が災害発生時に避難指示など迅速かつ的確に判断できるよう、様々な災害リスク情報を集約・提供するシステムです。AI技術も活用し、洪水ハザードや土砂災害リスクなどを予測します。このシステムは現在、全国の複数のモデル自治体で実証実験や導入が進められており、将来的には全国の市町村への社会実装が目標とされています。海田町がこのシステムを具体的に導入すると、6時間先まで予測できるようになります。今後、モデル自治体導入のお考えはないでしょうか。以上、まちづくりと災害対策、2問について伺います。お答えください。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）それでは、石橋議員の質問に御答弁をいたします。

まず、まちづくりについての質問でございますが、1点目の挨拶運動につきまして、本町では小中学校の児童生徒による合同挨拶運動のほか、青少年育成海田町民会議の活動や町内小学校での民生委員・児童委員の挨拶運動など、複数の団体で取り組まれております。地域での挨拶は住民同士のつながりを深め、防犯・防災効果を高め、安全安心な地域づくりに寄与するものと認識しております。こうした認識の下、私自身も挨拶運動に随時参加するなどして挨拶の重要性がより一層理解されるよう取り組んでまいります。役場におきましては、職員同士の円滑なコミュニケーションや窓口サービス向上の観点から、職場内で明るく元気に自分から挨拶することを意識づけ、町民の皆様に評価される窓口環境となるよう取り組んでまいります。2点目の人財バンクにつきまして、昨年9月定例会におきまして、同趣旨の質問があった際に、本町といたしましては、今後、新たな人財バンク登録についてのニーズやリクエストがあれば必要な支援を行う旨

を御答弁しており、現在もこの考え方に変わりはありません。

次に、西日本豪雨水害教訓を生かすについての質問でございますが、1点目の情報提示と想定外の雨量対応につきまして、一つ目の防災フェア2025の参加者数につきましては1,438人ございました。また、本町が作成するハザードマップは、県が指定する土砂災害特別警戒区域等に大幅な変更があった際に更新し、その際には、広報紙やホームページ等のほか、安芸消防署など関係団体とも連携しながら周知することとしております。二つ目の水路の水量予測等につきましては、本町の公共下水道計画におきまして、計画降水量を1時間当たり49.6ミリとして算定してございます。こうした中、水路の維持管理上支障が認められる箇所につきましては、当該水路の規模、形状、構造及び設置目的を勘案しながら対応を検討してまいります。三つ目の避難時における被災状況等の周知につきましては、現在、災害発生時においては現地での表示以外は対応できておりませんが、今後、他自治体の事例等を調査研究してまいりたいと考えております。また、避難所における情報取得の方法につきましては、避難所の円滑な運営上、避難者の休息を最優先に考え、基本的にはテレビやラジオ等の使用を抑制している中、個人がスマートフォン等で必要に応じて情報取得できるよう、フリーWi-Fiを整備しております。なお、避難所を開設した際にはこのフリーWi-Fiの利用時間を無制限に設定しており、情報取得しやすい環境になるよう配慮しているところでございます。2点目の要支援者の避難につきまして、災害時要支援者の個別避難計画の作成に当たっては、地域の民生委員や自主防災組織などの協力を得ながら周知しているところでございますが、計画策定件数が思うように増えていないため、こうした関係者以外により多くの方々の協力を得られるよう、新たな連携の手法について検討しているところでございます。また、福祉避難所は町の公共施設3施設に加えて、災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結している社会福祉法人等が運営する2施設を指定してございます。このうち後者につきましては、大規模災害時等におきまして町の要請により避難者を受け入れる運用体制としてございます。3点目の外国人への支援につきまして、一つ目の多言語での情報提供につきましては、現在、防災情報メールを日本語のほか英語や中国語など8言語対応としてございます。二つ目の避難を支援するキーパーソンについては、外国人コミュニティの中に適任の方がいらっしゃれば、連携について協議したいと考えております。三つ目の多言語でのハンドブックにつきましては、国におきまして外国人の避難を想定したアプリ等を開発されており、これらを活用した避難誘導や避難所での生活

支援につきまして検討してまいります。4点目の総合公園・キャンプ場につきまして、一つ目の雷発生時などの避難訓練につきましては、総合公園指定管理者の職員が公園利用者を安全に避難誘導できるよう、災害時を想定した避難訓練や消防訓練を毎年実施しております。二つ目のキャンプ場利用者への対応につきましては、雷や強風など気象条件が悪化した際に、キャンプ場を含む総合公園の利用者に対して、園内放送や巡回による声かけなどを通して注意喚起をし、公園利用者の安全の確保に努めております。三つ目の避雷針による落雷対応につきましては、電気設備の専門業者に確認しましたところ、仮に避雷針を設置したとしても、駐車場施設には自動車の出入りを検知するためのループコイルが埋設されているため、雷の被害を回避することは困難との見解でございました。このため専門業者の助言に基づき、雷の発生時には電源を遮断することとしておりますが、そのほか有効な手段がないか情報収集してまいります。5点目の防災備蓄食品の扱いにつきまして、現在、防災備蓄食品の消費期限は毎月確認をしております、2か月以内に期限が切れるものにつきましては、防災出前講座の参加者や町内でフードバンク事業を実施しているNPO法人に提供することにより、食品ロスをおおむね回避している状況でございます。6点目のIDR4Mにつきましては、令和8年度以降の社会実装を目指し、令和5年度から令和7年度にかけて、全国各地で実証実験が行われております。今後、このシステムが普及する段階におきまして、導入の是非について検討してまいります。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）それでは、再質問させていただきます。まちづくりについての質問なんですけれども、なぜ挨拶運動が必要なのかということは、何回も言っていますけど、コミュニティの強化、結びつきが深まる、安全性の向上、人々のつながりが強まって地域全体の安全性が高まる、地域のイメージの向上になる。そして、地域経済の活性化にもつながるといところから、挨拶運動を町全体とする。それは、決まった人たちがやるのではなくて、挨拶のまち海田町というふうに言えるぐらいになったらどうかという提案をしているんですけれども、今、児童委員ですとか、青少年育成海田町民会議の皆様とか民生委員・児童委員の方がやっておられると言っておられます。確かに学校の前で挨拶をしてくださったり、また、その防犯についても挨拶をしてくださったりしておられるのは事実でございます。ですが、地域での自治会も含めて、皆さんで挨拶運動に取り組まないかということをおは訴えておるんでございますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）町長答弁にもございましたが、そういった民生委員・児童委員の方々とか、海田町民会議の方々が行き組んでいらっしゃるところに、町長についても参加させていただくことで広がりを持たせようというところがございます。職員につきましては、地域に出るといことはそういった方々と協議の上検討いたしますけれども、まずは職場内において業務として皆様を気持ち良く迎えられるように、挨拶の意識づけ等を行ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）今、職員同士の挨拶運動というふうに言われましたけれども、町に住民の方が行かれまして、挨拶をしてもらえないと、知らんぷりしている。立っていても、こんにちはもない。確かに1階の受付の方は、挨拶、こんにちはと言ってください。でも、現場に行って、住民さんが行ったときに、そこの部署に立ったときに、誰もずっとやってきてくれない、これが今現状なんです。挨拶をやっていきたい、やってもらいたいというふうに思っている、やらされている感があったら意味がないのではないのでしょうか。ここをどのように指導されるおつもりでしょうか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）これ、広義の意味でのコンプライアンスにもかかろうかと思えます。挨拶重要だと考えておりますので、職員につきましては繰り返し、意識づけを行ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）小学校でも言えると思うんです。こどもたちが児童会、また、中学校でもそうなんですけど、挨拶運動に参加する。そのところ、こどもたちが自分が生徒会のメンバーだったから、校門の前に立って挨拶運動をやらされていたという感覚があったというふうに、大人になった方から聞いていた。これは形だけの挨拶になっていないか、教育の現場でも言えると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）児童生徒の挨拶運動につきましては、少し前、やらされていたというような感想を持った方がいらっしゃったかもしれませんが、今、学校の現状を聞いてみますと、こどもたちの中から挨拶を広げていきたいとか、そういったことで、先日行いました海田中学校区の挨拶運動につきましても、生徒会がやりますということで、

その中学校区の小学校に呼びかけたという経緯もございます。そういった経緯から継続をしているというところもございまして、子どもたちの中から挨拶を広めていきたいという考えもございますので、その子どもたちの思いを大切にしながら、地域に出たときも子どもたちが、学校の中だけではなく地域に出たときも子どもたちが挨拶をしていけるように教育の中で取り組んでいきたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）とても大切なことだと思います。教育の現場から挨拶が十分に、皆さんからやらされているという感覚ではなくて、自らがそういうふうには話ができていく、それを中学生の子どもたちが小学生の人たちに伝える、これは本当に大切なことではないかと思えます。この度、全町道徳ということで海田町の取組を見させていただきまして、これは素晴らしいことだと思うんです。学力だけではなくて、やはり、子どもたちの意欲を、また優しさですか、そのところから湧き上がるものが出てこない挨拶につながらないというふうに思えます。コロナ禍にあって5年間人としゃべったら駄目よとか、また、知らない人とはしゃべったら駄目よという風潮がまだまだ残っている時代でございますので、そこをやっぱり、人は怖いとか難しいとかいうふうに思われる子どもさんもおられるし、母親もおられると思えますけど、挨拶で心が通うんだというところをきちんと指導していただくことが大事なのではないかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）議員御指摘のとおりでございまして、学校での挨拶の取組でございますが、挨拶運動と、それから先ほどおっしゃっていただきました道徳教育ということとをそれぞれ別々ということではなくて、道徳教育で学んだことを、では、挨拶運動でどのように生かしていくかとか、挨拶運動で感じたことを道徳教育、道徳の授業の中でどのように発信していくかというようなことで取り組んでおりますので、別々ということではなくて同じことということで捉えて、学校教育を推進しているところでございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）研究会に向けての勉強会は大事なことでございますが、これを継続するということがとても大事なことです。そのところを教育現場でもよろしく願います。また、庁舎においても、今、挨拶運動を推進していく、コンプライアンスのところにも関わってくるというふうに言われましたけれども、挨拶をすることで人と人

とが身近に通っている、安心できるというところにつながると思うんですね。ですからこそ、町を挙げて挨拶運動に取り組んでいるんですというふうに言っただけ、ここが大事なのではないかと思います、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）議員御指摘のとおり、挨拶は大事なことだと思います。町内におきまして、既に様々な団体で挨拶運動、取り組まれておりますので、そういった地域の方々の活動を更に盛り上げられるように、町としても協力のほうをしていきたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）これこそが皆様が望んでいる庁舎での挨拶、職員さんが職員ですという顔じゃなくて、あっ、どうされたんですかという声を掛けていただく、ここが大事なのではないか。立ったらじっと待つかんといけないような状態ではなく、すぐさっと来ていただけるような庁舎の職員さんの対応であってほしいと願います。それでは次に、人財バンクについて話を進めたいと思います。これは広島市の人財バンク、まちづくり市民交流フェスタのチラシでございます。こちらには人財バンクを登録された方が自分たちの活動を報告する、また見ていただく、そして、みんなとつながるということをテーマにされておられます。皆様が通じるため、やはり、こういうふうにして表現する場所というものが大事だと思います。以前、まちづくりには生涯学習のまちづくりというふうな形で推進していた時期がありました。催物を通じて成果発表や情報発信を行うことが大事なのではないかと思います。海田町には住民活動センターがありますが、主に3団体の事務所となっており、登録者の横のつながりを深めることがないですね。ここをちょっと、もう少し深めてみる必要があるのではないかと思います。協働のまちづくりというふうに先ほど私は申しましたけれども、町民活動団体、事業者、行政がより良いまちづくりのために共通の目的を持つことが協働のまちづくりと考えますが、どのように町では考えておられるでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）住民活動団体様の横のつながりをどのようにとらまえているかという御趣旨で答弁させていただきます。住民活動団体というのは一定の御趣旨、目的で任意に活動されている、文字どおり住民活動でございますから、そこに行政が何というか、介在するのがいいのかどうかということもありますし、その横のつながりという

のは自然発生的にといいますか、必要に応じて発生するものと私自身認識しておりますので、そこに殊更に行政が何か介在してということは考えておりません。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）だからこそ、ここに人財バンクの登録を、再登録してはどうかという提案をしております。いかがでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）通告書に記載していただきましたとおり、過去、平成16年頃に、本町でもこの取組を施行しようとした形跡を確認いたしました。ただ、その登録をして運用、回していこうとしたけれども、どうもうまくいかなかった、利用がなかったという実態がありますので、町長答弁で申し上げましたとおり、やはり、活用される見込みがないと仕組みを整えても、それは順番がどうなのかという話になりますので、ニーズやリクエストがあれば支援を行うという姿勢でございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）やはり、人材育成の一つになると思うんですね。やはり、ここで協働のまちづくりをするためには住民さんのきらっと光るものを表に出してあげる、それが人財バンクであったというふうに思います。ただ、その人財バンク登録をただだけでは何も次につながりません。発表する場所があって初めて、次につながるというふうに考えます。町長はいつも皆様と一緒に話合いの場を持つとかいうふうに言われますけれども、人材を育成するというのも大事なところではないでしょうか。ただ、広報紙に発表されるだけではなくて、皆様を一堂に集めてこういう方々が表に、表紙に載ったんですよという表現を海田町でもすることによって、住民さんがきらっと光るところを見つけることができる。そのための人材育成と登録が必要というふうに思うんです。今、海田町で活躍されている方々は20年から30年前に登録してくださった方々なんです。もう20歳、30歳と年を重ねられております。新しい人材の発掘のためにも人財バンクの登録が必要と私は考えますが、必要とあれば、リクエストがあれば必要な支援を行うというふうに答弁していただきました。これは誰が集めて、こういうふうにしましょうというふうに旗を振ってくださるのでしょうか。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）まさしく議員が質問書にお書きになられておる、町民主体のまちづくり、これはやはり行政主体ではなく町民主体であるから、まちづくり、先ほど議員

がおっしゃられた住民活動団体のつながりであったり、そういったものが生まれてくるものと考えております。この人財バンクにつきましても、やはり、町行政におきまして、お膳立てをしてつくればどうにかなるというものではなかろうと思います。やはり、住民さんの声、それぞれの団体の声、そういったものがあって初めて成立、まちづくりになっていくものと考えておりますので、まずはそういった声であるなり、リクエストであるなり、そういったところを把握しまして、もしそれがあるのであれば、そういったところへの支援というのはしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）支援はしていただける、これは支援をするということは、会場を貸していただいたり、皆様が登録することに対して誰も否定はしないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）もちろん、町が支援するという事はそういったことでありますので、是非ともそういった声があるのであれば届けていただきたいと思います。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）登録をするということに対してでも、目標がないと意味がないと思うんです。この皆様がきらっと輝いて、皆様が活動する場所を提供するんですよというふうに趣旨、目的がないと登録する意味もないですし、先ほど話されましたように、活動が途絶えてしまった、何をするのか分からないからそのままになっていったというふうになると思うんです。せっかく私が今言いましたのは、表紙に登場していただいた皆様が本当にきらっと光っておられますので、その皆様を人財バンクとして新たに登録することによって、海田町の輝くまちの根本の土台支えになるのではないかというふうに思いまして、提案をしている次第です。そここのところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）人財バンクにおきましては、登録する行為のみが人財バンクの活用ではなくて、それを活用して、誰がその人財バンクに登録をされた方を使われていくか、そこまでないと成立しないものだと考えております。登録することだけが目的ではあってはならない。ですから、その活用も含めて、リクエストがあるかないか、そういったことを我々把握した上で支援をしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）だからこそ、皆様に声を掛けていただいて、海田町を支える皆様として人財バンクの登録をする、今言う、何を目的にするのか、何をどのようにして何のために表紙に載せたんですかって、逆に言うたら聞きたいです、私は。表紙に載せて、こういう活躍をされている皆様に町民の皆様にお知らせしてあげた、そこで終わってしまったら意味がないですよということが言いたいんです。ですから、今言いましたように、登録をしていただいて、表現する場所をつくっていただきたいと。発表する場所をつくり、次につなげるまちづくりにつなげていただきたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽） すいません、今、広報に表紙を飾られている方を、海田町の中で非常に頑張ってきてキラリと輝いている方を載せさせていただいております。その方が町民の皆様幅広く知っていただくこと、これが広報の掲載の目的だろうと思います。決してこれは無駄なことではなく、この方たちの活動を知らしめる良いPRの機会になっております。決して人財バンクに登録しないから、意味がないとか、そういったことでは決してないと思っておりますので、それはそれで今後も続けていきたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）ただ載せるだけでは意味がないというふうに私は言いたいんです。自助、共助、公助、この三つの組み合わせがあって初めて海田町が輝いていく、こういうふうにするばらしい人がいるんだというところを発表する場所、また、生の声で、紙面ではなくて生の声で皆様こういうふうにして今回1年間登録した人がおられるんです、皆様の発表を生の声で聞いてくださいというような会を持つてはどうかということを行っているんです。そこから人財バンク登録をして、このようにまちづくりの交流フェスタにつなげるような大きな団体になっていくのではないのでしょうか。そこを交流というものを伝えていくためには、何かのきっかけを町が旗を振っていただかないと、これはできないというふうに私は考えます。町民だけの力ではなかなか難しい、何のためにあなたたちの登録をしないといけないんですかって、意味もなくということでは、なかなか難しい。町が旗を振って初めて、これはきちっと成立するのではないのでしょうか。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽） 議員おっしゃられているのは、行政主体のまちづくりをしていきなさいというふうに私は捉えるんですが、我々が考えておるのは、議員と同じく町民主

体のまちづくりであります。ですから、住活センターがあり、そこに登録されている団体が横のつながりを持って活動していただけることを期待しておるわけでございますし、それについては支援をしていくというふうに、我々もこれまでも答弁をしておるところでございます。是非とも、行政主体ではなく町民主体のまちづくりを進めていただければと思います。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）これは確かに行政主体のまちづくりをしてくれと言っているわけではないんです。住民活動センターが何も動いてない。この現状を役場にも知っていただきたい。ここを、確かにいろんなイベントをされておられます。しかし、横のつながりが無いのが現状です。また、団体もばらばらになっていっている状態もあります。その住民活動センターの中で、3団体は事務局を持った団体がいるだけです。横のつながりが無いもんですから顔も見えません。じゃ、それを誰が取りまとめるんですかというふうに私は問うておるんでございます。いかがでしょうか。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）それは行政ではなく、住民活動団体そのものが横のつながりを積極的にもちにならればいいことだと考えております。

○議長（桑原）石橋議員、ちょっと通告からずれていますので、もう少し軌道を修正してください。石橋議員。

○5番（石橋）何度言っても、ちょっと意味がつかないようですので、これはこれで終わりたいと思います。

次に、西日本豪雨でございます。今、防災フェスタ2025で1,438の方が、若者からお年寄りまで参加していただいております。本町が作成するハザードマップも大幅な変更があったとき、ホームページなどで安芸消防署など関連団体と連携しながら周知するというふうにおっしゃいますが、どのようにして広報とかホームページではなく、実際に周知、現場で自治会、また、そういうところの場所で生の声で周知さすということとは考えておられますでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）議員が御指摘の自治会とかで周知というところにつきましては、当該自治会さんのほうから、防災に関する出前講座等の要請がございましたら、その場で周知は図ってまいります。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）確かに地域に出向いて、防災課の方がしっかりと住民の考え方、また、進め方に即して指導されている現状を見ています。私の地区の幸町でも、この間、防災課の方に来ていただきまして指導を受けました。この度はこのように名簿、首からぶら下げて避難しましょう、血液型やら名前、連絡先、アレルギー疾患が分かるような、そういうものを防災課の方がつくって、海田町のマニュアルではないんだけど、こういうふうにしてやったらどうかということをつくっていただきました。とてもいい考え方だと思うんですけど、これは確かに首にぶら下げておくと、倒れたときでもとても分かりやすくて良かったと。なぜこういうことをやっていただいたかと言いますと、東日本の災害があったときに、この名前プレートをつけておられた方が倒れていて、名前と、それは把握できたというふうに聞いております。この、もの、実際に身近に行って、その地区に合うような、現場である、防災の勉強会、それはどのようにして指導されておられるのでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）防災出前講座の要請がございましたときに、その地域地域において、どのようなことを指導していただきたいというような要望をいただきまして、それに合わせて地域ごとでメニューが変わっております。ですから、議員がおっしゃられた先ほどのバッチのようなもの、そういうのも知りたいということであれば、そういった情報提供もしていきたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）とてもこういうことはすばらしいことではなかったかなというふうに、私の地区を褒めてしまうのは良くないかもしれませんが、よその地区でもこういう提案があったんだという、よその地区でこういうことをしているんですよというような情報公開などもされてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）今後、地域のほうから要望があった際に、どこの地域ではこういうことをされましたという情報提供もしながら、メニューは一緒になって考えていきたいと思えます。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）流域治水のことを話しましたけれども、流すことは河川管理、とどめるこ

とは田んぼやため池のこと、備えることはハザードマップ、国土交通省の推進で、これが流域治水というんですけれども、この中で田んぼや畑が宅地化されまして、大雨が降ったときに、道路が川のように流れてしまう、ここをどういうふうに対応し、やっていくかというところをお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）今、議員さんおっしゃる道路が川のようになる、これは想定以上の大雨が降ったときに、そういう箇所が多々あると思われれます。特に、勾配の急な道路につきましては、当然勢いがつきますので、そういう状態となってくる場合がございます。それと、そういう場所とか道路の構造とか設置の目的を勘案して、町長答弁にありますように、そういう、勘案しながら、例えば集水ますをつけるとか、あと、横断側溝をつけるのかという対応、これもしていますので、それらの状況を現地を確認して対応を検討してまいります。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）早急に。今年度は雨が少なかったですから、また大雨が降ったときに随時対応できるような、治水ができるように対応のほどよろしく願いいたします。それから次に、今、避難指示、これ、避難指示が出て、避難しました。避難した後に福祉センターであった事実なんです、1階にテレビがありまして、2階に避難したと。畳の部屋にいたんだけど、情報提供がなくて、たんに階段を下りてテレビがあるところには行くのはとても難しかったと、高齢者の方が言われます。その方は確かにスマホとかいうものも持っておられなかったと。持っておられる方に、時間は分かりますが、どのような状況なんかねって聞くのもなかなかみんなが不安になっているので、やはり、情報を、皆様に今どんな状態になっているのか、テレビがちょっとついていて、小さな声でも聞こえたら安心するんだったのにとということがありまして、このような表現をさせていただいたんですが、情報、テレビを置くとか小さなラジオを置くとか、そういうふうなことはしないのでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）町長の答弁にもございますとおり、避難所においてはまずは避難された方の休息を最優先と考えさせていただいております。避難スペースには多様な方が避難してくることが想定されるわけですけれども、避難スペースでテレビやラジオなんかをつけるというのは、ちょっと難しいのではないかと考えております。ただ避難所を開

設した際には、エレベーターの設置がある施設につきましては、エレベーターを稼働させております。テレビからの情報収集を希望される場合には、避難スペース以外でテレビの設置がされているロビーであったりとかいった場所に移動をしていただき、情報の取得をお願いしたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）福祉センターは、確かにエレベーターがあります。ないところではどのような対応、今言うように、テレビをつけていても音を出さなくても画面があるだけで、ほっとすると言われます。いかがでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）現状で避難所として優先的に開設をしております福祉センターであるとか織田幹雄スクエアであるとか、あと、町民センターや何かにつきましては、全てエレベーターを稼働させております。施設管理者のほうにもテレビの視聴ができるように協力をお願いしておりますので、そういった場所の場合は移動していただいて、御確認をしていただきたいと思いますと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）砂走のところでは階段で上がって下りていくことはできないと、なかなか不便な状況であるというふうに言われておられますが、そこではどうでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）砂走にございます丸善工業さんにつきましては、避難スペースとは別で、食堂が同じ階の端と端の形にはなっておるんですが、食堂のほうにテレビを設置がされておるということで、こちらの利用ができるようにお願いはしております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）それでは手拔かりがなくできているというふうに言ってよろしいのでしょうか。やはり、行ったり来たりが不安な人がおられますので、その場所にテレビなどが、音がなくても文字放送というものがありますので、そういう設置を考えられてはどうかというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）繰返しの答弁になりますが、多様な方が避難をされてくることが想定されます中で、ゆっくり休みたいと考えられる方もいらっしゃる想定されることから、避難をされておるスペースでのテレビの設置については難しいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）何度言っても同じような答弁ですので、次に行きたいと思います。今、要支援者の避難について計画策定、自主防災組織などの協力を得ながら周知をしていますがというふうに、計画策定件数が思うように増えていない、どのくらい増えていない、どのくらい計画されているのでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）令和7年10月末現在でございますが、279件は策定をしております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）また、多くの関係者に協力を得られるよう、連携の手法について検討しているというふうにおっしゃいましたが、どのような手法で検討されているのでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）町長答弁にもございました民生委員さんや自主防災組織の方以外について、要支援者を担当されとるケアマネジャーなど、福祉専門職の方や医療機関や介護機関の関係者の方、社会福祉協議会の関係の方などに協力をお願いできないかというところで、今、検討しておるところでございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）それはいつからそれを検討されますでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）今まさにそういったところに御協力のお願いができませんかというところを検討しておるところです。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）それでは、次に、外国人の支援ですけれども、8か国語対応しているとおっしゃいました。また、キーパーソンについては外国人のコミュニティの中に適任の方がいれば連携したいと、協議したいと考えておられるそうですが、いつからそれを協議されますでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）現状でも地域の外国人コミュニティの中で日本語が堪能な方や技能実習等で滞在されておられる方であれば、各事業所の実習担当の方などから御相談があれば、そういった連携について協議はしていくこととしております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）向こうから言ってくるということはとても少ないことだと思うんですね。ですから、町が今、これはどのようになっていますかと声をかけていくことは大事だと思うんですが、その辺のところはどのようにされますでしょうか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）外国人の方のキーパーソンの方、町のほうでキーパーソンを育成するというのはちょっと厳しいのかなという感覚を持っておりまして、外国人のコミュニティの中に、日々の生活の中でキーパーソン的な方がおられれば、その方と連携することで、コミュニティというか組織に応じた支援ができるかと思えます。そういった意味では、町のほうから働きかけというよりは、その外国人コミュニティのほうからちょっと声をかけていただいて、その方と協議をしながらどういった支援が必要で効果的なのか、それは個別に異なってくるかと思えますので、そういったことはできるところから取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）そのキーパーソンがどなたなのかということが分かっておられますでしょうか。そこです。町の方がやはりキーパーソンが分かってなかったら、情報を伝達することができないと思えます。ですから、やはり、外国人がおられる、人数が995人外国人が在留しているということが分かっておりますので、そのキーパーソンがどのような方なのかということを知りてないと、外国の方が誰かに連絡したくても分からないということを知っております。ですから、やはり、町もその方がどなたなのかということを知りておく必要があると思えますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）議員御指摘のとおり、まさにそのキーパーソンを町のほうで把握するというのが大変なことだというふうに思っております。議員さんから今回通告いただきました様々な外国人が避難する上で、必要な案内であるとかそういったものを国のほうでも重要視をしております、そういったものを活用して、海田町におきましても、外国人の方にも避難をしていただくようになろうかと思えます。そういった周知の中で、そのキーパーソン的な方が窓口になって、町のほうに来ていただくようになれば、そういった方との連携というのができていくのではないかというふうに考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）とても大事なことですし、外国人の方が働きに来る、また勉強に来ておら

れるというのを私もたくさん近所で見かけますので、やはり、安心・安全な海田町で、外国の方に対して、安心・安全な海田町であるというふうに表現できるようにしていただければと思います。また次に、総合公園ですけれども、二つ目のキャンプ場の対応は園内放送や巡回による声かけなどをして、キャンプ場への利用者の対応をしているというふうにおっしゃいましたが、園内放送などはキャンプ場には聞こえません。巡回して初めて分かるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）先ほど御指摘があったように、十分伝達ができない場合は、さっき言いましたように、現在は午前午後それぞれ見回っております。ですから、こういった災害時にはもっと目配りをしながら、実際に声かけをして対応させていただいている状況でございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）海田町キャンプ場はとても利用者の多いところでございます。まだ道路が整備できておりませんが、それでもなおかつ、テントを張って過ごしておられる方がおられますので、やはり、安心・安全にさせていただくためにも、きちっと声かけをしてもらわないと、事故があつてからでは遅いと思いますので、そこは十分注意していただきたいと思います。それから、避雷針のところですが、避雷針をしても、落雷対応が、金具、ループコイルが埋設してあるために、雷の被害を回避することが困難ということを言われましたけれども、確かに新たな情報、有効な手段がないか情報を収集してまいるとおっしゃいました。これはいつからされますでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）現在も、既にどういったものがあるかということで、具体的に情報を収集しているところでございます。例えば、これは先進的な取組というふうなことで聞いておりますけれども、例えば、20メートルぐらいの高いポールを立てて、その範囲内に雷自体を起こしにくくする、そういうふうな新たな取組とかが他県ではされているというふうにお伺いしております。ただ、決して安価な金額ではございませんので、そういったものであるとか、ほかにもいろんな対策、有効的なものがあればということで、引き続き、情報収集のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）総合公園自体もテニスコートでテニスを練習しておられる方、また、野球

場で野球をしておられる方、雷はいつやってくるか分かりませんし、ゴロゴロ言い出したら避難してくださいというふうに情報発信はしているというふうにおっしゃいましたが、今おっしゃっていただきましたように、20メートルのポールを立てて、海田町はそういうふうにして雷対応しているんだということを、何か今年は2回も雷が落ちたというふうに聞いておりますので、そこらのところは重要視していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）御指摘を踏まえて、適切に今後対応してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）今、私は災害のことについてずっと申しましたけれども、最後に申しましたIDR4Mですが、これは本当に10分置きに6時間前の情報が入ってくるということで、実際に千葉県香取市や福岡県東峰村などが利用しておられます。台風時の避難指示発令の判断に利用してリードタイムを確保できたというふうに言っておられますので、このIDR4Mを取り入れてはいかがか、実証実験ですが、海田町も手を挙げて取り入れてはいかがかというふうに申した次第ですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）こちらのIDR4Mにつきましては、令和5年度から7年度までの実証実験、令和8年度以降の全国への実装という形になっておりますので、来年度から実証実験参加させてくださいということにはちょっとできない状況でございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）そうなんです。でも、やはり、このIDR4Mを実際に取り入れていきたいというふうに国に、推進していくことは可能だと思いますので、全国展開が進められるシステムだというふうに聞いておりますが、もしそうなった場合は、手を一番に挙げて取り入れることができますでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）こちら町長答弁ございましたとおり、普及する段階におきまして、導入の是非について検討はしてまいります。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）今回はまちづくりのこと、それから、このIDR4M、やっぱり海田町が

安心・安全、また住みやすいまちになってもらいたいということで、今回、一般質問させていただきましたが、皆様が災害に対しても、やはり住民が一緒になって、また官民一緒になって海田町を盛り上げていく、また、そして、みんなが知った顔で挨拶ができるまちというふうにしていかないと、防災にも、それから、協働のまちづくりにも取り組めていけないと思います。町政が進めるためにも官民が一体になって、ワンチームになって海田町を盛り上げていく、そのためにも私は協働のまちづくりを推進し、災害の少ない町になっていただければと思ひまして、今回の一般質問をさせていただきました。住民が安心して暮らしていただけるために、今後も町、また住民も力を合わせて進めていく必要があると考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（夏目）議員のおっしゃるところは、決して住民の主体性を損なわずに官民がうまく連携してまちづくりをしていきたいという思いから、いろんな御提案があったんだろうと思いますので、そのあたり、我々も実際は担い手不足とか、実際、地域に貢献したい方ですとか、そういった方々もいらっしゃると思います。そういった方々をいかにうまく取り入れて連携できるかというところというのはすごく重要な視点だと思いますので、ちょっとそのあたりは、引き続き、中でもしっかり考えていこうと思いますので、大事にしていきたいと思ひます。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（桑原）6番、西田議員。

○6番（西田）6番、西田です。民間提案制度についてお聞きします。本町におきまして、今後、中長期的に大型の公共投資が続く見通しであり、財政の健全性が懸念されるとの説明が執行部よりなされたところです。私自身、9月定例会におきましても、小学校建替事業に関して、給食室の新築は不要であり広島市への委託も視野に入れるべきであると申し上げ、財政を悪化させる要素は排除すべきと訴えたところです。町長が替わって、本町の動きを見ておきますと、財政悪化を理由として、町内のあらゆる事業に対して経費削減の指示が強まっているように感じているところです。確かに、財政の健全化は自治体運営において極めて重要であります。しかし、一方で、行政施設の保全や住民サービスの維持・向上は自治体の最も根幹をなす使命であり、これを後退させてはならないと考えます。行政の効率化と住民満足度の向上を両立するためには、行政内部のみなら

ず、地域社会全体の力を生かした新たな仕組みづくりが不可欠であります。そのような中、全国の自治体では、民間提案制度と呼ばれる新たな行政運営手法を導入する動きが広がっております。この制度は公民連携、いわゆるPPPの主要な手法の一つであり、PFI、指定管理者制度、ネーミングライツなどと並ぶ有効な行政経営の形であります。民間事業者が自らの発意により、市民サービスの向上や行政業務効率化につながる提案を行い、審査を経て採択された場合には、協議の上で随意契約を前提に事業化を進めることができる仕組みです。既に全国では、東京都、横浜市、神戸市などの大都市圏をはじめ、地方においても北海道北見市、山形県米沢市、福岡県糸島市、そして県内では、廿日市市、東広島市、安芸高田市などが導入しております。特に、安芸高田市では行政コストの削減や地域活性化に寄与する事例が生まれており、私は先日、安芸地区の有志議員数名とともに現地を訪問し、この制度導入の経緯や実際の運用状況について視察を行ってまいりました。導入から数年で、公共施設の維持管理の効率化、地域資源を活用した観光振興事業など、複数の成果が報告されております。この民間提案制度の特徴は、第1に、市民サービスの向上や業務の効率化につながるものであること、第2に、民間の創意工夫や独自の発想による付加価値が期待できること、第3に、新たな財政負担や業務負担を生じさせないことという3点を基本要件としている点であります。審査を経て採用された事業者には優先交渉権が付与され、スピード感を持って事業化へと進められる体制が整えられています。導入のメリットとしては、まず行政単独では実現が難しい、新しい発想やサービスを柔軟に取り入れられる点が挙げられます。民間のノウハウや最新技術、そして、市場感覚を活用することで、コストを抑えながらも質の高い行政サービスを提供することが可能になります。更に、職員の事務負担軽減にもつながり、限られた人数で多様化・複雑化する行政課題に対応する体制づくりにも寄与します。また、地域経済の観点からも重要であります。町内事業者が自らの発想を行政に提案することで、地域企業の技術力や創造力を生かす機会が生まれ、地域内経済循環の強化にもつながります。行政と民間がともに課題を解決し、住民とともにまちづくりを進める協働型自治の実現にも大きく寄与するものであります。つきましては、本町においても民間提案制度を導入し、民間の力を積極的に活用した持続可能なまちづくりを推進していくべきと考えます。行政が抱える課題を民間の知恵と技術によって解決する新たな仕組みとして検討を進められるよう、本町としての見解を伺います。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内） それでは、西田議員の質問に御答弁をいたします。民間提案制度についての質問でございますが、本町では民間事業者等から広く提案を受け、事業化する仕組みとしての民間提案制度を本格導入した事例はございません。一方で、財政の持続可能性に配慮しながら最適な行政サービスを提供する観点から、民間事業者を重要なパートナーとして捉え、民間ならではの発想からのアイデアやノウハウを最大限活用することは重要であると認識をしております。こうした認識の下、効率的・効果的な行政サービスの提供や行政サービスの質の向上が可能な分野を精査しながら、より一層の官民連携の推進について検討してまいります。

○議長（桑原） 西田議員。

○6番（西田） 結果、検討していただき、前向きに取り組んでいただけるという答弁のよりに捉えていいんだと思うんですけども、視察に行った際に、安芸高田市のほうから教えていただいたんですけども、まず、業務の効率化的な観点で言いますと、企画から仕様書を作るまでの業務ですよ、これが民間で作っていただけるので、その効率化が図れるということですね。ただ、逆に、問題点としては、民間さんというのは、私もやっていたんですけど、企業向けの提案というのを。エネルギー関係ですけど。民間いろんな企業さんとか業界団体がおられますので、それぞれでこれどうですかというのが出てくるので、たくさん出てくるそうです。それを精査するのに時間がかかるそうです。どっちがいいのかなということなんですけども、ただ、ちょっとこの辺が、私、これをつくっていて、一般質問をつくっていて考えてというか思ったことなんですけど、まず、民間事業者と行政の考える基本というのが、これ、私の考えが正しいかどうか分からないですけど、単一簿記の考え方と複式簿記の考え方というのがあるんですね。民間事業者さんというのは利回りであるとか資金回収であるとか、そういうところに重きを置いて利益を上げるということが基本です。行政というのはそうじゃないですね。サービスをいかに提供するかという。当然、その考え方が違うんですけども、例えて言うならば、今回の役場跡地で行きましょうか、役場跡地の利用に関して、はっきり言って行政の立場でこの条件でどうですかというふうに出しましたと。これ、民間において考えると、利回りとか資金回収とかという観点でいくと、今回は15年で返してくださいと言いましたけど、これ、逆に10年ならできますよとか30年ならできますよという業者がおるかもしれん。これが民間の考えです。それを広く聞いたらどうですかと、そういう方法もあります。廿日市のほうであった事例ですけども、ランニングコストを抑えるという

ことで、公園の草刈りをせんでええように防草シートを張ったらどうですかと、いつときのイニシャルコストは使うんですけど、ランニングコストが下げれますと。我が町という、総合公園なんかそうですよね。ある議員さんは草刈りをどうのこうのというふうにおっしゃいましたけど、防草シートを張ったら、それをせんでいいなる、経費も削減できる。そういうことがあるんですよ。だから、その民間の活力を活用してというのを、何か使えば、耳障りがええような感じで行政の皆さんおっしゃるんですけども、その辺まで考えた、そういう仕様書を作った、PFIでもいいんですけど。そういうことを実際に取り組みられているかどうか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）事例といたしまして、庁舎跡地のことを言われましたけども、確におっしゃるように、跡地の活用に関しては町が、何というんでしょう、町側にとって一番いい条件をそろえてしたものでございまして、議員がおっしゃるのは、そういったものを外せば、更にいい提案が出たというところの御指摘だったと思います。御質問のそういったことを考えたことがあるかということに関しては、今、申しましたように、町がこうだったら一番いいなと思うようなものを提案して、業者からの提案ということを求めるようなことをこれまではしてきたというところでございます。

○議長（桑原）西田議員。

○6番（西田）だと思います。ですから、こういう民間提案制度というものを活用して、広く、これ、福祉のほうでも、もしかしたら出てくるかもしれない、住民のサービスに対して出てくるかもしれない。だから、広く求めることが必要。だから、先日、私は町長の話がどうのこうのと言いましたけども、そういった意味で広く住民さんから意見を聞く、それをまた業者さんというようにすることも、こういうものに提案してくださいという言い方もできるかもしれない。そうすると、以後、当然、人口統計で言いますと、人口は減ってきます。けど、悲しいかな、住民からの要望というのは多様化して、仕事が煩雑になっている。これをいかに効率良くやろう、こなしていこうかと、先日も職員さんと話しても、要望の、やらないといけない業務の多様化というものをね、これが、正直、民間企業も同じような状態なんです。だから、そういうものも民間提案制度というのを取り入れると、職員さん、少なくとも済む方法があるかもしれない。先進事例というのは民間にも落ちています。そういうものを活用してもらえませんかということなんですけども、いかがでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）先進事例の話がございまして、議員の一般質問の通告書にもある安芸高田市なんですけど、私じゃないですが、課長と係長が行きました。行ってお話をいろいろ聞かせていただきました。議員が視察に行かれたときはまた違う角度といいますか、もう本当に事務レベル、実際に仕様書を作るであるとか、こういった問題点があったとか苦労したとかいう話をいろいろ聞いてきたところでございます。やっぱり、提案の評価や契約内容の審査とかいろいろ課題がある一方で、民間の力を借りることで、結果として職員が別のことに集中できる時間の生まれるとかいうメリットもあるということ、もう重々承知したところでございますので、町長答弁にもありましたように、本町がどのようなことができるかということについて勉強していきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（桑原）西田議員。

○6番（西田）この度の一般質問に対して、そのように現地に赴いていただいたということはすごくありがたいです。本当にありがとうございます。そこまで真剣に取り組んでいただけるというのは、今まで過去なかったような気がするので、この度、すごくありがたく思っています。更になんですけども、ここからが問題でして、この民間提案制度というのは、取り入れる側にとって、これ正直、いいか悪いかというものを判断するというすごく難しい、平等性であるとか効率とか、そういうものを考えて判断しないといけないと。これ、実はDXにおける生成AIの活用と同じような意味がございまして、使う側がすごくレベルが高くないと、広く、どういうんですか、公平性とかそういうものを見た上で判断しないといけないと。これ、非常に簡単なようで難しい制度です。でも、取り入れることによって本町にとっては大変なメリットが出る、経費削減にもつながりますからね。財政悪化するいうて、どんどんどんどん、はっきり言って業務縮小じゃないんですけど、経費を下げていくんじゃないで、すべきことはしましよよという制度ですから。場合によったら、これ、安芸高田で言われたんですけども、空調設備が壊れたので、ただで直らんかのと、入替えできんかのと、これを民間提案制度でできんかなと思って、これが職員の発案だったということなんですけども、正直、私、空調屋だったので、実はやろうと思ったらできます。使う側が受益者負担で、コインタイマーで、全部払うてくれりゃ、設置費なんか業者やれるんです。ただし、ランニングコストね、電気代は払わにゃいけんかもしれんけど。いうことになって、民間業者だったら

考えれるんです。そういうことも踏まえて、今後、こういうものをしっかり取り入れて、民間サービス、住民さんへのサービスを低下していかないように、いろんなものを、ハイブリッドですよ、今風に言うたら。いうものを活用してやっていていただきたいんですけども、最後なんですけど、答弁いただけますでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）議員おっしゃるように、こういった民間提案制度募集の方法とか審査基準とか、最低限整えていけないルールというのは多々あると思うんです。結局、それが行政の仕事が増えるというか、高度化するといいますか、ちょっと専門性が問われるようなところも多々あると思いますので、そういったことを踏まえながら、町長答弁もありましたように、可能な分野というのを精査しながら、取組のほうを連携のほうを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）西田議員。

○6番（西田）かなり期待しておりますので、それはお願いというか、頑張ってくださいと思います。以上で終わります。

○議長（桑原）本日の議事日程は終了する見込みがございません。したがって、会議規則第23条の規定により、これにて延会したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することと決めます。

なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、御参集いただきますようお願いを申し上げます。本日は大変御苦勞様でした。

午後4時32分 延会